
令和6年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和6年12月10日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

令和6年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
4番 田原 宗憲君	5番 工藤 久司君
6番 田村 紘貴君	7番 宗 裕君
8番 丸山 年弘君	9番 信田 博見君
10番 池永 巖君	11番 武道 修司君
12番 塩田 文男君	14番 池亀 豊君

欠席議員 (2名)

3番 鞆野 希昭君	13番 吉元 健人君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君	係長 瀬戸 美里君 (監査委員事務局係長併任)
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君	会計管理者兼 会計課長	石井 紫君
総務課長	椎野 満博君	企画財政課長	元島 信一君

まちづくり振興課長 …	桑野 智君	人権課長 ……………	武道 博君
税務課長 ……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長 …	吉川 千保君
保険福祉課長 ……………	種子 祐彦君	産業課長 ……………	古市 照雄君
建設課長 ……………	神崎 秀一君	都市政策課長 ……………	首藤 裕幸君
上下水道課長 ……………	福田 記久君	住民生活課長 ……………	西田 哲幸君
学校教育課長 ……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長 ……………	尾座本三雄君
教育施設整備室長 ………	樽本 知也君	農業委員会事務局長 ……	山本健太郎君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 築上町の森林について	①町有林について。 ②カーボンニュートラルについて。 ③カーボンクレジットについて。
	2. 築上町の農業について	①ジャンボタニシについて。 ②営農組合について。 ③液肥について。
池亀 豊	1. アサリについて	①海は、どうなっているか。 ②山は、どうなっているか。
	2. 築城基地と米軍について	①最適化事業のマスタープランは令和8年3月までに作成するとしているが、基本的な方針である立体集約化で築城基地はどのようなになるのか。 ②弾薬庫3棟建替の設計等の工期は今年度中の完了を予定しているが、建替はいつからか。 ③オスプレイはいつ落ちるか分からないのではないか。 ④自衛官募集事務に関する名簿の提供は、京築地区の自治体で他にあるのか。 ⑤福岡の米兵の性犯罪が築城基地関係ではないとしても、調査は求めるべきではないか。

質問者	質問事項	質問の要旨
池亀 豊	3. 財政について	<p>① 税込減は物価高騰で苦しんでいる町民への支援に支障が生じる。全国町村長大会で、町村の財政運営に支障が生じることのないよう国に対して強く求めていくとしているが、賛成したのか。</p> <p>② 全国知事会の9月の「持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言」の2、①子ども・子育て政策の強化と安定的財源の確保、③教育施策との連携・推進、7、①地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築を町も求めていくべきだと思うが。</p>
	4. 補聴器の助成制度について	① 芦屋町では、来年4月の開始に向けて準備を行っている補聴器助成制度について、利用者が購入しやすい金額とするよう求める9月議会での質問に、「障がい者に支給している補装具との差が大きくなるように金額設定したい」と答えている。もし、本町でも実施する場合は同じような考えがあるのか。
工藤 久司	1. 来年度の予算編成について	① 最大の課題である人口減少・少子化問題等、今までの成果を検証し、厳しい財政の中、どの分野に手厚く予算付けを考えているのか。
	2. 公共施設の活用について	① 小学校の跡地や現在使用していない施設の利活用を官民連携による「マイナス入札」を検討してはどうか。
	3. 空き家対策について	① 借り手の情報を開示してマッチングする不動産サービス「さかさま不動産」が注目されているが検討してはどうか。
宗 裕	1. 築上町の下水道料金は、なぜ高いのか	<p>① 近隣市町と比較して、料金と処理費用コストは高いのか、低いのか。もし高いとすれば、どのくらい高いのか。</p> <p>② 料金が高いのは、人頭制（家族の人数で計算）のせいなのか。従量制（使った水量で計算）にすれば、安くなるのか。</p> <p>③ 下水道会計の財務状況は、良いのか悪いのか。将来は下水道料金を値上げする必要があるのではないか。もし値上げの必要性があるとすれば、どのくらいの値上げが見込まれるのか。</p>

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 裕	2. 築上町と近隣市町の財政状況の比較について	①近隣市町と財政状況を比較検討した資料はあるか。 ②近隣と比較した場合、築上町の財政の特徴は。 ③近隣と比較した場合、築上町の財政は、良いのか悪いのか。
	3. 来年度の予算編成について	①来年度の予算の編成方針は。予算を優先的に配分する事業は。予算を抑える事業は。 ②来年度の新規事業や特徴ある事業の予定があれば説明を。 ③来年度の経常収支比率等の見込みは。
	4. 統合予定の小学校跡地の利活用について	①椎田地区の多くの小学校が廃止になるが、学校跡地の利活用の方針は。 ②地域の要望をどのように取り入れていくのか。どのような組織で協議を進めていくのか。 ③学校は地域活動や防災の重要な拠点だが、学校が無くなったあと、各地域のそれらの機能をどう維持していくのか。
武道 修司	1. 築上町職員の対応について	①町職員の業務上のミスや住民に対する対応で、苦情などを聞くが、指導や研修はどのようになっているのか。
	2. 公共施設の老朽化について	①古くなった施設を今後どのようにするのか。(延塚会館、コマーレ、中央公民館、旧椎田保育園、使用していない小学校、今後使用しなくなる小学校、体育館、武道場、弓道場、焼却場など)
	3. 令和7年度の予算について	①令和7年度の予算編成は、どのような方針か。令和6年度の決算の見込みは。

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席人数は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

ここでお願いがあります。一般質問は通告制を取っていますので、通告に従って質問するよう
にお願いいたします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁をする方を指名してくだ
さい。なお、答弁を行う者は、所属と指名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。
残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせします。なお、残り時間が1分になりますと、
場内表示が秒数表示に変わります。

発言は、昨日の続きの議員からとします。

これより順番に発言を許します。6番目に、**9番、信田博見議員。**

○議員（9番 信田 博見君） 通告に基づきまして、質問をいたします。

1点目に、築上町の森林についてでございます。

築上町の総面積の60%が森林なんです。そして、この森林について、戦後に植えられた森林
が今、伐期を迎えている。伐期というのは、切る時ですね。もう、過ぎていると言ってもいいと
思います。

主に杉の木、ヒノキでございますが、この杉の木、ヒノキが今、非常に花粉を出して、花粉症
になっている人が非常に多いかなというふうに思います。30年から60年のこの間に一番花粉
を出すらしいんです。ですから、これは人の害になるかどうかは分かりませんが、私は山の中
にいつもいますが、なったことはありません。

この伐期が来た森林、山林を今、切るべきではないかというふうに思っております。町有林に
しても、やはりこのように大きくなって、伐期が来た山林がほとんどではないかと思うんですけ
ども、今、切って搬出して、それにも非常にお金がかかると思うんですけれども、それでも、その
材を売ればかなりのお金が残るのではないかと思っておりますが、そのところ、本日は産業課
長しか来ておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。先ほどの町有林の関係につきまして、答弁させ

ていただきたいと思います。

今、議員が言われたとおり、森林面積は本町60%、61%近くなるかと思っております。この中で、いろいろな樹種、木が植えられています。

先ほど言われた町有林の関係につきましては、その中で150ヘクタールあります。この150ヘクタールの町有林については、今現在、産業課が管理をしておりますので、こちらのほうを説明をさせていただきたいと思います。

主な町有林の場所といたしましては、岩丸、寒田、小山田が大きな町有林の場所となっております。

林齢、木の年齢につきましては、先ほど言われた適期、伐期を迎えて50年林齢がかなり増えてきております。50年以上、60年というところもあるということで確認をしています。

樹種につきましては、杉、ヒノキが大半を占めております。当時、杉、ヒノキの材価が高かった関係もあるかと思えますし、木の販売ということで杉、ヒノキが大半を占めている状況です。

しかしながら、今言われたように、今後につきましては、この伐期を迎えた木については計画的に、伐採、主伐を行っていく計画を、令和7年度から、今計画を立てるようにします。

こちらにつきましては、全ての山一気にということではありませんし、徐々に計画的に主伐のほうを行って、そちらを国庫事業を用いまして、国の森林環境保全直接支援事業というのがあります。こちらを活用いたしまして、経費をなるべく下げて、こちらの事業を活用しますと、主伐で出した分も販売して、そしてまた収入として活用できますので、こちらのほう、試算ですけれども毎年100万円程度歳入として上げられる計画を今作っております。

産業課からは以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。また、森林が果たす役割というもの、目を向けてほしいと思っております。

人が呼吸をするだけで、CO₂は年間320キログラムを排出すると言われております。杉の木に換算しまして、この杉の木は30年生ぐらいたろうと思うんですけども、杉の木に換算しまして、23本分の杉の木が吸収するCO₂の量になるそうであります。

それから、1つの世帯が生活する上で排出するCO₂は6,500キログラム。これは460本分の杉の木が吸収するCO₂に該当するらしいんです。これはもう、ちゃんと計算されております。この460本というのは、成木になった時に1ヘクタールに残る杉の木、ヒノキが900本でありますので、5反分に当たるんです。面積にして5反分の杉の木、ヒノキが必要となるんです。

そして、皆伐というのは、全て切ってしまうという意味、みんな切ると書くんですけども、皆

伐したらその後は何かを植えなければならないと。そのまま放置したらいつの間にか雑木林になっちゃうんですけども、皆伐した後、その後は何かを植えなければいけないということで、今までは杉の木を切ったら杉の木を植えていたんです。ヒノキを切ったらヒノキを植えていたんです。

近頃は、杉の木、ヒノキじゃなくて、成長の早い木を植えましょうということになっております。成長の早い木のことを早生樹と言うそうです。早く成長する木と書きます。早生樹といって、早く大きくなる木を植えましょうということになっております。

その早生樹の代表格は、今、センダンの木が注目をされております。センダンの木は、この辺でも、ちまたにたくさんあります。

このセンダンの木は、昔から「梅檀は双葉より芳し」ということわざがあるように、非常に芳しい、いい匂いがするという話なんですけど、センダン切っても全然いい匂いしないんです。ですから、これは何かの間違いなんです。だから、日本人たちが、センダンをインドかどこかの木でビャクダンというのがありますけども、それと間違えて、センダンはいい匂いがするんだというふうに思ってしまったような感じでございます。

「梅檀は双葉より芳し」というのが昔から言われていたんで、今、子どもたちが小さいときからすごい人になるのは、もう小さいときから分かっているんだということで、今の太谷選手もしかりだと思うんですけども、小さい時からこの人はすごいと、この子はすごいと、というのが分かったと思うんですね。そういうことで、このセンダンの木は小学校に植えられていることが多いんですよ。センダンは双葉より、双葉っていうのは小さい葉が出た時、これでも芳しいと言うんですけども、今、上城井小学校にもかなり大きな木が存在します。やっぱり昔の人は、立派なすごい人に育ててほしいということで、センダンの木を植えたようであります。

日本で一番早いのは、センダンの木だろうというふうに言われておりますが、ちょっと私には分かりませんが、20年ほどで成木になるらしいんです。成長が早いということは、CO₂の吸収能力も普通の広葉樹の3倍になります。だからCO₂もすごい勢いで吸収するというので、あと、板にした場合、木目がきれいでケヤキの木によく似た感じになります。

センダンを英語で言うと、ジャパニーズマホガニーという名前らしいんです。マホガニーという木は、板とか売っているところに行けばあると思います。きれいな木なんですけども、これは世界3大名木と言われている木なんです。ですから、このジャパニーズマホガニーということで売れば、外国の人たちも結構飛びついて買ってくれるかなというふうに思っております。

ですから、杉、ヒノキを切った後はセンダンを植えましょうと、これは私が言っとるんですけども。

今は、若い人たちが非常に森林離れをしまして、もう山はいらんと、もういらんから誰か買ってくれ、もうただでもやるよというような人が多いんです。

だから、若い人たちがセンダンの木を植えれば、まだそんなに年をとらんうちに切れるんです。もう、私は間に合わないかもしれませんが、古市課長あたりはまだ間に合うんじゃないかなと思います。20年ですよ。20年で切れるんです。

センダンの説明が非常に長くなりましたけども、ついでにもう1つ。上毛町が数年前に、町有林の杉とヒノキを切りました。5ヘクタールか6ヘクタールはあったと思うんですけども、かなり広いです。

大きな木がたくさん立っていたところなんですけども、上毛町はこの木を伐採して、町民の体育館を建てたんです。それで、その体育館を見に行きましたが、杉の木、ヒノキ、ほとんどヒノキだったと思うんですけども、ヒノキがたくさん使われておりまして、非常にすばらしい体育館でした。

その伐採した山を植林してほしい、植樹をしてほしいということで頼まれたので、私はヒノキを植樹し、1ヘクタール分のセンダンの木を植えました。

それで昨日、1回見とかな話にならんとお思いまして、一般質問が終わってすぐ見に行きました。1年半です。そしたら、大きい木は、かなりもう大きくなっていました。3メートル、4メートルある木もありました。

だから、確かにセンダンという木は、成長が本当に早いんです。ですから、このセンダンを、町有林を切った後に植えていただければいいなというふうに思います。

また、個人的に自分の山を切った時も、センダンがいいですよというふうに言ってあげるといかなと思うんですけども、どうでしょう。課長。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。先ほどのセンダンの植栽の関係ですけども、私もこの後の質問の中でカーボンニュートラル等がありましたので、事前にちょっと調べたのと、併せてセンダンの木が上毛町に植栽されたという話も聞いています。

そちらの、前の体育館に使用されたというのも聞いていましたので、現場のほうに確認、前ですけど行ったこともあります。

今、センダンについては、福岡県のほうも、先ほど言われた早生樹、早く育つ木という位置づけと、カーボンニュートラルの関係で、かなり吸収が早いということ、そして成長も早いということ、今、材としても使えるということで、かなりセンダンの木を植えるというところを推進しております。

本町においても、今後、町有林の主伐等を行いまして、皆伐も含めて、今後センダンの木を植えて、カーボンニュートラルの関係、計画とも連動しますけれども、センダンの木を植えて、早く材として使えるという取組をしていきたいと思っております。

そして、センダンの木につきましては、本来であれば40年、60年ぐらいがたって切るところが、今通常の木の主伐等になりますけれども、センダンについては、おおむね20年で切れる。

そして、20年を比べますと、センダンの木の直径が53センチ、20年で。杉、ヒノキについては38センチ、これぐらいの差があります。硬さについても、強度はケヤキの次に硬い杉、ヒノキ、タモよりも硬いということで、こちらのほうも、角材とか、今、需要のほうはかなりあるみたいですので、こちらのほうも角材としても、今後、使用も視野に入れて、センダンの木を計画的に植えていきたいという計画を立てたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） よろしく申し上げます。

まだ、上毛町が植えても1年半しかたっていないので、どうなのかというのは确实なところは分からないんですけども、そのセンダンの木にあった土地というのがやっぱりあると思うんです。だから、そんなところも調べて、どこでもここでも植えりゃいいということではないと思うんです。適地適木という言葉がありますけども、やっぱり適したところに植えなければいけないかなというふうに思います。

町有林もそうですけども、個人が切って植えるときも、カーボンニュートラルとかを考えるならば、センダンがいいよという話もしてあげたらいいかなというふうに思います。

カーボンニュートラル、この言葉は、日本は2030年に46%の温室効果ガスを削減するんだと。これは、2013年度比なんですけども、今2024年ですから、もう既に11年経過しておりますけども、46%、2030年で。あと6年。

2050年に、温室効果ガスを実質ゼロにするということなんです。これがカーボンニュートラルなんです。なんでカーボンニュートラルというのかというと、カーบอนは排出しているけども、吸収する部分、山林ですね。本当は、海も吸収しているという話もあるんですけども、山林が吸収する分と人間が出す分とがプラスマイナスゼロになったのが、カーボンニュートラルなんです。ですから、実質ゼロとかいう言葉は、完全にゼロではないんです。プラスマイナスゼロという意味だと思うんです。

だから、今、我々はこの築上町の山をしっかりと手入れして、しっかりと木を育てることが、カーボンニュートラルにつながってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、カーボンニュートラルは大体分かると思うんですけども、カーボンクレジット、このカーボンクレジットは、CO₂等の温室効果ガスの排出量の見通し、うちの町、うちの会社はこれだけの排出量を排出するんだという、その実際の排出量の差、見通しと排出量の差、

その差を認証してもらおう、これは認証はおそらく国だと思うんですけども、認証してもらって、そこでカーボンのクレジットができるというものなんです。

ですから、会社が一生懸命カーボンを減らして努力したとしても、カーボンニュートラルにはならない、あと少しでカーボンニュートラルになるというときに、このクレジットを購入すれば、カーボンニュートラルになるわけですよ。

これが、自治体がこのカーボンクレジットを売ったり買ったりできるのかというのは、ちょっと私はまだ調べていないので分かりませんが、課長、そのところはどうかでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。質問の3のカーボンクレジットについて、答弁させていただきたいと思います。

カーボンクレジットにつきましては、結論から言いますと自治体のほうも取組ができます。

ただ、今、主流なのは民間であったりとか、かなり日本の中ではカーボンクレジットの制度がまだ普及をしていない状況です。制度としてはまだあるんですけども、普及しておりません。

先ほど言われたカーボンクレジットを有効的に活用するには、本町においても森林面積を60%抱えておりますので、今後、計画的にCO₂削減の活動を行動すればカーボンクレジット、日本ではJ-クレジットと言っていますけども、J-クレジットの活用は視野に入れることができるかなと思っています。

ただ、今現在、かなり複雑な制度となっているようですので、実は今日、熊本県で国のほうがJ-クレジットの説明会を開きます。築上町もJ-クレジット、カーボンクレジットの可能性を検討したいと思っていますので、今、職員のほうが今日行って、説明を受けるように、今日本当に行って研修会がありますので、行ってまたその研修の内容を聞いて、本町においてどう取り組めるかということも検討、検証していきたいと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。

今、自治体も会社も、できるだけカーボンニュートラルにしたいというふうに努力しているわけです。ですから、築上町のように森林がたくさんある町というのは非常に有利なわけです。ですから、一生懸命、山を木を育てて、できるだけカーボンニュートラルに近づけるように、頑張っていけたらいいなというふうに思っております。

このカーボンニュートラルというのが、2030年46%、2050年で100%になるんですけども、私が議員になって5年目かそこらのときに、森林林業林活議連というような、議員連盟だったか、そんな団体があったんです。それ、私も加入しておりました。それが、何も連絡も

ないまま、今日まで来ているわけです。なくなったのか、どうしたのか分かりませんが。

そしたら先日、議長から話がありまして、森林林業林活議連、皆さん入りませうという話があったんです。私も、一応入るようにしております。何人入ったかはまだよく知りませんが、今、これがまたできたというのは、この森林というのはこれから非常に大事になるよということなんではないかと思えます。

この2030年、2050年までにどうかしようという、みんながそういう気持ちになってきたのかなというふうに思っております。やっぱり取りかかるには、今、本当にいい時だと思えますので、しっかり頑張ってほしいと思えます。私も頑張ります。

ということで、カーボンクレジット、カーボンニュートラルは、以上で終わります。

築上町の農業についてということで、1番、ジャンボタニシについて。このジャンボタニシは、今年の田植えが終わった頃に、総務産業建設常任委員会、みんなで田んぼを見に行きました。見に行ったところは、東高塚辺りなんですけど、その時に、八津田のほうも見えた、町長のお家の前ぐらいの田んぼも見ました。非常にジャンボタニシからやられた、大きな町が半分タニシから食べられたようなところもありました。

このジャンボタニシ、今、非常に皆さん苦労されております。何かいい方法はないのかということなんですけども、どうなんでしょう。ないんですか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今、御質問がありましたジャンボタニシの被害は、本町においてもかなり深刻な問題となっております。

本町全域の農地の割合でいきますと、一部地域にはまだジャンボタニシ、通称ジャンボタニシというのはスクミリングガイという淡水の巻貝に属するようです。通称で、もうジャンボタニシ、ジャンボタニシと言われてはいますが、淡水の巻貝の属性があるらしいです。

こちらにつきましては、一部地域を除いて、ほぼ全域、本町においてはジャンボタニシの被害がある、そして生息地となっております。

元は、私も聞いた話なんですけども、食用として入ったという話も聞いております。こちらがどうか分かりませんが、食用として、昔日本は取り入れをしたということも聞いております。

こちらのジャンボタニシの被害に対する対策なんですけども、基本的にはジャンボタニシを全部除去するということは、今現在、この被害状況であれば不可能かなと思っております。

ただし、このジャンボタニシの特性を知って、被害からいかに守るかという方法を、今後取り組む必要があると考えております。

対策として、薬剤の散布があります。こちらについては薬剤の散布、こちら農薬登録された分ですので、こちらを使用する方法、そして、あともう一つが田植えをした後に低水管理。

このジャンボタニシの特性からして、柔らかいものを主食としております。雑食ですので、草も食べますし稲も食べます。田んぼを見ますと、稲しかありませんので、食べるものが、今雑草がない状況で田植えをしますので、稲のほうに苗のほうに行くというところも、今特性の1つとなっております。

そして、2週間程度で稲は硬くなりますので、二、三週間後が低水管理、水を低くして張ってタニシが上に上がらないという方法を取るというのを、その2つの方法ぐらいでしか今ないと思っております。

ただ、秋に耕したり、終わったら耕し、耕起することによって、タニシ自体を粉砕するというのも効果的ですけども、実際に植えて食害被害を出さない、植えたやつの被害防止ということを考えれば、先ほど言いました薬剤散布、または低水管理の2点で対応、対策を今取っているところです。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） 私の友人に、小原のほうで無農薬・無化学肥料でお米を育てている人がいるんですけども、その方が言われるには、最初から大きな苗を植える。その方は、ポット苗という苗を植えているんですけども、そのポット苗を植える機械も、普通の田植え機とは違うらしいんですけどね。そのポット苗を植えれば、ジャンボタニシは全然、苗を食べないよということで、かえってそのジャンボタニシが草を食べてくれるので、何の草取りもせんでもいいよという話なんですね。

それで、その方は化学肥料を一切使わないで、農薬も一切使わないで、かなりの収量を上げております。それでも、半分ちょっとぐらいしかできないですね。普段、8俵ぐらいできるところが4俵とか5俵ぐらい、10俵取れるところで半分ぐらいかな、そのぐらいしかできないんですけども、値段を1俵が1万5,000円しているときに3万円で売っていました。それでどんどん売れるんです。食べた人が非常においしいということで、次から次にリピーターが出てきて、非常に売れるそうなので、そういったことも考えたらどうかなというふうに思います。

ジャンボタニシについては、本当に真剣に考えて農家を救っていただきたいというふうに思いますが、なるべく早く、早めに植えた田んぼというのはさほど被害にあっていなかったんです。ですから、早め早めの田植えというのが大事なのかなと思います。まだ、水が案外冷たいときに植えれば、まだタニシもそんなに動かないのかなというふうに思います。だから、早めの植え付けをするというのが大事なのかなと思います。

次に、営農組合についてということで、営農組合、非常に頑張っている組合は頑張っている。町長が言われたように、今津の里、それから船迫の営農組合、非常に頑張っております。しかし、

どうしても、もう高齢化でやっていけないという、そういう営農組合もたくさんあると聞いております。

今、一生懸命やっているんだと思うんですけども、もうあとちょっとで人がいなくなるよという話も聞いております。この営農組合、この方法、やり方を何か町としても考えた方がいいんじゃないかと思うんですよね。何かないですか、町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町としては、町が運営するわけではないので、方法論として、いろいろ皆さんとは話はしていくという形になります。

もし、町が直接やるとすれば、公社を作ってオペレーター派遣業をやると。これ、JAも考えておるようでございますんで、JAと一緒にしながら、もしそういうのができれば、またそれはそれで発足するという形になろうかと思えますけど、基本的にはオペレーター減ということで、営農組合がだんだん地域から運営できないということで、上岩丸、奈古、これが営農組合を解散したと聞いております。

あとのところも、非常にやっぱりオペレーター減ということで、今までは農業をしながら勤めておった方がおったんですけど、もうこの30年間、この営農組織を、充実させてから30年経ちます。そこで、農業の未経験者が多くなったという形で、兼業農家がほとんどなくなったと、組織経営をやっているところが。そういう形の中で、新規にやっぱり自分が会社を辞めてから、そこで第2の働き場所ということで営農組合があったわけでございますけど、それで従事しづらいという状況になってきておるといっていい形です。

ただし、その反面、非農家の方、ぜひやってみたいという方も微少ではありますがありますんで、そういう方々を募集しながらやっていくという方法が必要になってくる時期が来ると思う。

そして、組織の統合、これも試みているけどなかなかやっぱり、それぞれ集落単位に組織化しておるんで、なかなか話がうまくいかないという場面もございまして、そうすることによれば、派遣業をやる、それしかないかなとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） 派遣業というのは、人材を派遣するんですか。ちょっとそこを、課長。派遣、どんな形なのか。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。こちらの農業の取り巻く今の状況、そして、人材不足というのは課題として挙げられて、こちらの解決というのは喫緊の課題だと思っております。

先ほど言った派遣業につきましては、今JAのほうと町がするのであれば、先ほど町長が言った公社であったり、オペレーターの派遣等が想定されます。

現在、取組をしていますのが、JA、町、普及センター等、関係機関で、この問題をどう解決すべきかというところで、いろいろ検討しております。その対策の1つとして、まだ動きは確定はしていないんですけども、派遣もその中に入ります。

そして、育成機関、それとあと1日短時間の農業バイト等も含めて、いろんな人が参画できる、いろんな多様な形で参画ができる、そしてその中から農業分野に参入できるという研修も含めた内容の機関をできればということで、今検討しております。

こちらが、実質的に研修が終わって、オペレーターの研修をします、農業の研修をして、そしてこちらが派遣につながればということで今考えております。

こちらについては、まだ時期的なものとは決まっておりませんが、今後、この解決の1つとしてはなるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。

今年、米の値段がぐっと上がったんで、皆さん非常に心配、このままずっと高止まりするんか、ちょっと心配している人が多いと思いますけども、あまり上がったら下がるということはないと私は見ておりますが。

上がる原因というのも、米が少ないのかどうなのかというのは、そののところ、実際のところ分かりませんが、これは、私が考えたところでどうしようもないんですけども、できたら営農組合に代わる何かを、町のほうから指導していただけたらいいかなというふうに思うんです。

今、農業を人から請け負っていっぱいやっているところがあります。何件かあると思うんです。そういった人たちも頑張ってもらって、築上町の農地を減らしたらいけないと思うんです。できるだけ、耕作放棄地にならないようにしていただければいいなと思います。

石堂の上の方に仕事に行ったんですけども、耕作放棄地いっぱいあります。それから、豊前の畑の谷、冷泉があるあの谷、もう山谷あたりは、もう耕作放棄地だらけなんです。あの辺、ずっと田んぼがあったんですけど。あのようにならないように、できるだけ、やっぱり先手、先手を打ってやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

農業は、うちの町の基幹産業なんです。だから、この農業が廃れたら、町も廃れるというふうに思っていたらいいと思います。

次に、液肥について。これは、過去に何回かお聞きしたんですけども、築城のほうも液肥をとということで、今、築城のほうもかなり液肥の車が走っているようですけども、今、築城はどれだ

け液肥を使っているんですか、分かる方がおれば。課長、お願いします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今、信田議員の質問にありました液肥の散布面積ですけれども、すいません、今、手元に築城地区の散布面積のほうは持っていないんですけれども、今、液肥の現状を報告させていただきたいと思います。

液肥につきましては、今年度、かなり肥料高騰、燃料高騰の影響を受けております。農業、農家につきましては、先ほど言われたその町の基幹産業というところもあり、やはり液肥を有効的に使ってもらいたいというところもありまして、今年度、かなり液肥の散布面積は、昨年、一昨年よりも、かなり散布量が増えてきております。増加傾向にあります。

11月末の時点ですけれども、散布面積、散布量は90%、そして進捗率は、昨年と比べて40%となっております。11月の段階ですので、それよりまだ散布は進んでおります。

こちらの液肥については、今、築城地区のほうも、かなり増えてきているのは事実です。今後とも計画的にその散布は必要、いける範囲は、散布をしていきたいと考えておるんですけど、こちらでも推進のほうを含めてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田博見議員。

○議員（9番 信田 博見君） ありがとうございます。

この液肥についても、これは農家を救う肥料だと思うんです。だから、あと、この液肥が、汚泥を含まない液肥に早くしていただきたい。

これは、もう答弁は要りませんが、なるべく早く、この液肥を汚泥を入れない駅費、こうすることによって、オーガニックに少しでも近づくんではないかと思えます。

ですから、なるべくこの液肥には汚泥を入れないように、汚泥を処理する何か分かりませんが、作っていただきたいとお願いしまして、終わります。

○議長（塩田 文男君） 答弁いいですか。

お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで一旦休憩をいたします。再開は11時からといたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7番目に、14番、池亀豊議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 14番、池亀です。通告に従いまして、一般質問を行います。

初めのアサリについてですが、先ほど信田議員が山林について、それから、農業についてという事で御質問されました。この山林と農業っていうのは、このアサリと結びついていると思います。やっぱり、この築上町の山林、農業を守っていくことが、漁業を守っていくことにもつながっていくのじゃないかと。今回、初めてアサリの質問をさせていただきます。

私が、今から17年前に築上町に帰ってきた頃、多分、もうアサリは海にまかれていたんじゃないかと思います。当時、議会を傍聴に行きましたら、アサリをまくことが当たり前のような質問と答弁に、へえ、そうなんかと思いながら、何か、そうなんって思っていました。今回、この質問をするに当たり、産業課のアサリの担当の方にお聞きすると、今は、アサリは、まいていないそうです。

椎田小学校の椎田小だより11月1日号に、「アサリ学習のラスト！3年目の成長はいかに？」という記事が載っていました。いろいろな試みが行われているんだなと認識を新たにしました。

このような努力の成果、課題などについて、今、海はどうなっているかの観点も含めて、産業課長にお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課長、古市です。今現在、アサリの状況について説明をさせていただきますと思います。

議員言われたとおり、以前はアサリの稚貝の放流というのを、実際、この豊前海域でも大多数のところでやっておりました。本町においては、令和3年までは、県外からの稚貝を購入しまして、アサリの放流をしてきたところです。今現在については、アサリの放流はしておりませんが、こちらにも有効的な一つだと考えております。

ただ、今は砂利袋というのを設置しておりまして、これも議会答弁、以前の一般質問等でも出た内容ですけれども、現在、砂利袋を設置して、こちらの砂利袋を1万4,000袋、国庫事業、国、県の事業を活用いたしまして、今現在、1万4,000袋を町内の海域に設置しております。

こちらについては、地元のアサリが卵を産みます。卵が浮遊して定着をします。定着をする砂利袋の中の砂利に定着もします。自然に近い状況で再現をして、その中で定着したアサリがどんどん大きくなって、最後には成長して、出荷であったり、潮干狩りであったり、大人になるアサリを今、作っております。

先ほど言われた椎田小学校の学校だよりは、本当にそういった形で、学校のほうもいろいろ情報提供をしてくれるということで、ありがたいことだと思います。

今、椎田小学校と八津田小学校の児童には、4年生から4、5、6と継続して授業を産業課と

一緒に連携して開催をしております。目的として、自然環境、築上町ならではの、先ほど言われた、築上町には山、田んぼ、海、全てあります。全てあって、環境は周りを見ても自然豊かな町ですので、そちらも築上町の特色として、海に近い学校にはなったんですけれども。椎田小学校、八津田小学校で、4年生で砂利袋の作成、5年生で海に設置した砂利袋のメンテナンス、6年生でアサリを取って、大人になっていますので、そちらの今度食べるというところまで、これも食育の関連もありますし、地産地消もあるかと思いますが、こちらの目的で今、授業をやっております。

少なくなつて、もう一点、そのアサリの今の状況を言いますと、1986年、かなり昔ですけれども、豊前海区については1,000トン超えのアサリが取れていました。今、何でこの砂利袋を設置するかといたら、少なくなつたということだけです。1,000トン超えのアサリの漁獲量があつたんですけれども、2019年には、豊前海区、北九州市から吉富町までですけれども、そちらのほう、豊前海区で16トンまで減ってきております。

こちらの減少の理由といたしまして、いろいろ諸説あります。農林水産省の統計結果で16トンまで減っておりますけれども、理由としては、本当に諸説ありまして、自然の生態系の変化であつたり、海の栄養が少なくなった。こちらについては、窒素、リン酸の栄養塩が減つたといういろいろありますけれども、築上町においては、今、この栄養塩の放出ということで、上水道、下水処理場の栄養塩管理を今やっています、少しでも窒素とリンが出て栄養塩が上がる取組も併せてしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） いろいろな努力をされていると思います。先ほど信田議員が言っていたCO₂ですね、CO₂の削減に向けた努力が、全部、このアサリも山も海もつながっているんだと思います。

そういう思いで。今、アサリはアルカリ性が大事だというふうにちょっと聞いておまして、山のほうはどうなっているかという質問なんですけど。

山に生えている落葉樹は、秋になると葉っぱが落ちて、地面は厚い腐葉土に覆われ、蓄えられた栄養をたっぷり含んだ水が海に流れ出し、海に栄養を与えてくれるそうです。

日本全体の海が今、高温になって、魚にも影響を与えているというふうに聞いています。築上町だけで取り組む中では、なかなかうまくいかないことも多々あると思いますし、先ほどの農業の関係でも、役場だけの仕事ではなくて、やっぱり、農協が昔のように農業協同組合としての役割を果たしていくことも大事だと。農業者も一緒に協力して、営農組合とかも守っていくことが求められていくんだと思いますけど、現状はなかなか厳しいと思っています。

今議会にも森林の整備事業の予算が上がっています。今、山はどうなっているのか。先ほど信田さんへの答弁でもありましたけど、やっぱり山を守っていくという気持ちと、アサリとつながっている環境について、少しお答えください。

○議長（塩田 文男君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課長、古市です。今、議員、言われたとおり、山と海の環境は密接な関係があります。よく言われているのが、「森は海の恋人」と言われています。こちらは何を意味するかというと、元は宮城県のカキ漁。カキの養殖業をしている方が、カキの養殖に必要な栄養塩が川を伝って山から、元は出てくる。そして、栄養豊かな水となって、川を伝って栄養が海に流れていく。そして、そちらが海で魚介類であったり、養殖であったり、そういった恩恵があるということで、「森は海の恋人」ということで提唱しています。こちらにも関連するんですけども、やはり、密接な関係というところは、こちらを取っても分かると思います。

築上町においても、山の管理を適宜しまして、山を管理しないと、やはり洪水であったり、栄養豊かな水源涵養であったり、本当に災害防止の機能もありますので、こちらのほうも、荒廃森林整備事業というのがあります。先ほど予算化したというところもありますけれども、この事業を活用して、年間50ヘクタールぐらいを民有林で、こちらのほうを整備しています。

この整備規模についても、本町はほかの京築管内に比べても、かなり整備については力を今、入れております。これは今後、山の管理をすることによって、災害であったり、本当に海に流れる栄養のある、栄養豊かな山をつくる、自然豊かな山をつくるということを目的に、今、50ヘクタール規模、京築管内でもかなり精力的に事業展開をしているところです。

併せて、今、自然の密接な関係と言いましたけれども、やはり、海に行く栄養を基に山の形成がありますので、こちらを重要視というか重点的にそちらを認識しつつ、今後の取組として、築上町が持つ自然豊かな環境を守っていければと思っています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ありがとうございます。難しい問題ですけど、一步一步でも、今の地球の環境破壊を食い止めていくことが必要だと思っていますので、御一緒に頑張りたいと思います。

次の、通告しています築城基地と米軍についてと、その次の財政についての2つの通告は、課長さんは国の決めたことに従って、その範囲内でしか答弁ができないと思うんです。それで、この2つは町長に御答弁をお願いしたいと思います。町長、よろしく申し上げます。

初めに、最適化事業についてです。政府は、最適化事業として各基地・駐屯地等の強靱化などを行い、施設の防護機能を確保するとしています。築城基地では、過去に防衛省が基地の拡張を

しようとしたのですが、住民の反対で断念した経過があります。この最適化事業の中で、築城基地の拡張を考えているのかを私たちは問いました。

防衛省は、「全国で進めている大規模な既存施設の更新の在り方は、既存の施設区域の中で建替えを行うこととしている。基本的な方針は、立体集約化を進める。棟数が減っていくイメージで、必要な離隔等を確保しながら既存の施設区域内で整備していく。今回の建替え、改修、立体集約化によって、施設区域そのものが広がる。特に築城基地においてそのようには承知していない」と答えられました。

この集約化ですが、まず初めに1回お聞きしますが、この築城基地の立体集約化で、築城基地がどのように変わっていくのか、町長は関心がおありでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 関心があるかないか、これは関心あります。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ありがとうございます。私もこの立体集約化で、一応、防衛省のほうからもらった図面を見ましたら、本当に何か近代化したような建物が並ぶふうになってまして、どんなになるのかなって思ったところでして。

私たちは、この基地の強靱化で想定していることを自治体や住民にですね、今、関心があるって、私も関心がありますので。自治体や住民に対して丁寧に説明するべきだとして、「私たちから求めがあれば、住民説明会を行うか」とお聞きしました。防衛省は、「お尋ねの住民説明会は、現時点では具体的な計画はございませんが、自衛隊施設の整備に際しては、必要に応じて、関係自治体に対して様々な形で情報提供させていただきたいと考えてございます」と述べ、住民説明会を開催するとはおっしゃりませんでした。

私たちは、ぜひ住民説明会を開いてほしいと、今言っているような構想化するときに、どんなふうになるのか教えてほしいと思うんです。町長も、「やっぱり住民説明会を行うべきだ」と言っているんですけど。言えないでしょうけど、町民と一緒にそういう気持ちでいてほしいなと思っています。お考えをちょっとだけ。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何もかも住民説明会というわけに、私はいかないと思っております。そういう形の中でいろいろ、防衛省が必要とあれば、私どものほうには通知をしてくる。それを明らかにするというのが我々の立場だろうと思っております。基本的には、まだほとんど基地の中身といいますか、それは明らかに私はされていないので、何とも言えません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 町長も気持ちは同じだと思います。一緒に、どうなっていくのかというのは。

次の弾薬庫ですけど、2024年度、築城基地に弾薬庫3棟建替えの実施設計の予算がついています。「築城基地の設計等の工期については、2024年度中の完了を予定している」と防衛省は答えましたが、建替えの工期については答えませんでした。また、「現時点でスタンド・オフ・ミサイルの配備先は決定しておりません」として、この弾薬庫に保管する弾薬の種類も答えませんでした。

私は建替えられる弾薬庫にスタンド・オフ・ミサイルを配備してほしくないと思いますし、建替えもいつ始まるのか知りたいと思っています。町長はどう思われますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 配備が必要か必要じゃないかというのは、これはもう国が考えることでございますし、今般、いろいろ社会情勢を見れば、私は少し改善が必要かなとは思っておる。というのは、やっぱり日本は防衛という形で、相手を攻める国じゃございません。向こうから攻めてきたら守るといふ形になれば、やっぱりミサイルは有効的な手段だと思っておりますし。

そこんところは、極力あんまり軍備をあれしないで、ほかの面に予算を費やしてもらいたいと思うけど、国民を守るためには、やっぱりそれは必要なところもございまして。そこんところは、池亀議員とはちょっと、私の立場は違うと思います。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 僕は結構、町長と一緒に。守るために自衛隊の皆さんに頑張ってもらいたいと思っています。

次のオスプレイですけど、この落ちるオスプレイ、守るために、落ちるオスプレイは使ってほしくないってことで、この質問を上げさせていただきました。

町長は、町民文化祭の挨拶で、「今年は航空祭、残念ですがブルーインパルスが来ません。しかし、オスプレイが来ますので」と挨拶されました。このオスプレイ、いつ落ちるか分からない状況が今、世界中で見聞きされていると思うんです。

今回、オスプレイは、地元住民の方からの「危険だから飛行はやめてくれ」という声で地上展示だけになり、直前になって、与那国駐屯地で離陸する際にバランスを崩し、機体の一部が接触した事故に伴い、再発防止に関わる隊員への教育・訓練を実施するためとして、展示も中止になりました。

このオスプレイは、航空祭のあった11月24日を含み、この与那国駐屯地のバランスを崩して地面に接触したときから1か月以上、事故現場にとどまっています。外部発注による修理が必要な大破の状態、今後、木更津駐屯地に船で輸送する予定だそうです。

同じく、11月21日に奄美空港に緊急着陸した米海軍CMV-22オスプレイも、1週間以上、駐機を続けています。九州防衛局は、「同機は飛行中に警告灯が点灯したため緊急着陸」、米軍は「部品を交換し、必要な整備を行い離陸する予定」と述べていますが、見通しは立っていません。

バランスを崩した原因について、陸上自衛隊は、「操縦士が出力を上昇させるスイッチを押し忘れるなどの人的ミスが原因」として、「手順の徹底やボタンに注意喚起の印をつけるなど再発防止策を取る」としていますが、ボタンに印をつけることで事故が防げるのでしょうか。

町長には、この町民文化祭での挨拶について、もう少し、もしかしたら住民に危険が及ぶのではないかという危機感を持ってほしいと思っています。少しだけお考えをお聞きします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） オスプレイの事故に限って、大々的な報道がございます。他のいろんな交通事故とかそういうものも同じでございます。危険という形では、私は思っておおりません。やはり、操縦をちゃんとやっていただくという、これの訓練をやってもらうのが私は大事じゃないかなと思っております。

ある程度そういう形で、「いつ落ちるか分からない」というのは、これはもう本当、杞憂といえますか、空からやりが落ちてくるという形と一緒にないかなと思ひまして。これは、やっぱり安全性という形の中で操縦をちゃんとしてもらえればいいんで、その原因が多いみたいでございます。いろいろ過去の例を見れば。

それで、あまりにもちょっと報道が大き過ぎます。オスプレイだけですね。と私は思っております。

私は、オスプレイを見るのを期待しておる方もたくさんおるといって、「ちょっと残念だけど、来れなくなったよ」という形で皆さんに告知をしたところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） それは町長のお考えですから仕方ありませんけど、地元の住民の方も「危険だから飛ばないでほしいと」おっしゃっていますので、そのところもお考えいただいてほしいなと思ひしています。

それでは次の、自衛官募集に関する名簿の提供についてですが、今年の3月に、個人情報をも本人同意なしで自衛隊に提供された18歳の高校生が、裁判の原告になることを決意いたしまして、13人の弁護団が結成され、自衛隊名簿提供違憲訴訟の提訴を行いました。原告の方は、「自衛隊から勧誘のはがきが届いたことは、怖いなと思ひしています」と記者会見で話しています。

この名簿提供ですけど、京築のほかの自治体でも実施しているのでしょうか。ほかにありますか、

京築のほかの自治体で。

○議長（塩田 文男君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。自衛官募集事務に関する名簿の提供ということでございますが、近隣の自治体のほうに電話等で問い合わせまして、豊前市とみやこ町が、築上町と同様な方法で実施しているということでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ありがとうございます。

自衛隊は2023年度募集目標、昨年ですね、2万人に対して1万人しか採用できませんでした。中途退職者も過去最多の6,258人に達しました。

政府は深刻な人員不足の解消策として、現行の自衛官候補生制度を廃止する案を示しました。新たな制度では、自衛官候補生も当初から自衛官として採用、初任給を現在の15万7,000円から19万8,800円にするとしています。それでも安いと私は思います。

新聞にこんな記事が載っていました。「行橋駅の構内で、10月31日、自衛官が学校帰りの高校生に声をかけていた。通信や車両整備などの幅広い仕事を知った高校生は、「今まで自衛隊は戦うイメージだけだった」と関心を抱いた様子だった」と報道しています。

みんな戦いたくないんだと思います。被災地で被災者の皆さんにお風呂を提供するとか、そういう国民を守る仕事、働きがい求めているんだと思うんです。労働条件をもっとよくして、パワハラや性加害のない働きやすい環境をつくっていくことこそが、今、求められているんじゃないでしょうか。町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一番やっぱり応募が少ないというのは、我々役場も一緒でございますけれども。少子化、これはやっぱり一つの現象で、どこも新規卒業者を競い合って募集して、それを採用していると。そして、民間のほうが、やはり給与等の面、いろいろな形、条件がいいという形になって、今回、初任給の引上げに国、我々公務員のほうも何か初任給の引上げをするというふうに、人事院勧告をやるという形で伺っております。

やっぱり少子化を、何とかこれを食い止めて、2.0以上の子どもの出生率を増やす方を、何とか国の力でやるような方向性が出てくれば、私はいいかなと。そうすることによって社会が維持できるというふうに思っております。

だんだん今、風船が膨らんで、しぼんできている状況が、日本のいろんな社会現象でございます。これを風船を膨らますような形の現象が出てくるような形で、石破総理大臣ほか皆さんが頑張ってくださいということを、私はちょっと願っておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 少子化は本当に、町長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、この自衛隊の2万人募集に対して1万人しか採用できないというのは、ちょっと危機的な状況ではないかと思います。

やっぱり、私、いろんな新聞を読んでいますと、ロシアでもウクライナでも、国民の方が「戦争に行きたくない」と言って逃げ出している方が、結構そういう記事を見かけます。やっぱり怖いんだと思うんです。

戦争にならないようにするのが一番大事。それは一緒だと思いますけど、そういうふうには、やっぱり平和を守っていくってことが大事だと思いますので、そのところは一緒だと思いますので、一緒に頑張っていきたいと思います。

それでは次の、福岡の米兵の性犯罪ですが、この問題で、改めて新聞とかテレビの記事を読み返してみたんですが、RKBテレビの放送を読み返してみると、「福岡県は、九州防衛局から県に連絡が来る運用になっているが、防衛局もこの情報を把握していなかった。九州防衛局の対応を待って、県の対応を考えたいとしている」と報道しています。

沖縄では、今年1月に米兵2人を住居侵入、飲酒運転の各容疑で逮捕。2日にも、1人を、衣類を盗み、暴行を加え、全地4週間のけがを負わせた疑いで書類送検しています。沖縄県警によりますと、「今年1月から10月の米軍関係の摘発は61人で、過去10年間で最多だった昨年1年間の60人を上回り、性暴力の摘発のほうは、過去10年間の16件、21人のうち43.75%の7件が、この1年10か月の間に集中している」と報道されています。

築城基地では、10月21日から11月1日に行われた日米共同訓練で、「米兵は基地内に宿泊」と発表されていたのに、「一部は基地外に滞在することになった」と報道されています。

町長から、11月29日付で滑走路延長工事のスケジュールについてお知らせを頂きました。これから米兵が築城基地に来ることが増えるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 増えるというか、私はそういう想定はしておる。今、日米で共同訓練をやっておりますが、Aタイプ、Bタイプと2通りのタイプがあって、飛行機が7機と、それから14機ですか。最高ですね。そして期間が、1回の訓練が2週間という形になって。人員については、それに相応する人員という形になっておりますけれども、それ以上は米兵が来ないというふうに私は認識しております。

緊急時で岩国基地からは、当然、岩国基地に降りられない場合は築城基地に着陸すると。そういう事例は今まであっておりますし、今後もそれはあるのではなかろうかなと思いますけれど。

その日米共同訓練以外の。

それで、緊急時には来るという形になっています。緊急時が、まだ日本に対しての緊急時という対応ではなっていないと。北朝鮮がウクライナに行くというのは、これは緊急時になるかも分かりません。ウクライナにしては。日本にとっては、まだ緊急時という判断はしていないというふうな形になりましょうし。

そういう形で、緊急時になった場合は、いつでも降りられると。これは日米安保条約の中で規定をされておるんで、これはやむを得ないという状況になりますけれど。築城基地に来るのは日米共同訓練、嘉手納の軽減のための受入れの訓練というふうなことで、私どもは認識しておりますし、それ以上のことはないだろうということで、今、確信しているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今回、この通告を提出しました11月26日、九州防衛局から2名の方が来町され、在日米軍の勤務時間外行動の指針について説明があったそうです。

これは、11月19日に開催された全国市議会議長会基地協議会で、築上町議会議長が米軍による弱者・婦女暴行について質問されたことを受けてのものだそうです。指針によりますと、今年10月に見直しが行われ、午前1時から5時までの酒類を提供する飲食店への入店の禁止、性犯罪防止対応教育を完了していない軍人に対し、基地外への外出を許可してはならないなどが新しく追加されています。議長には迅速な対応にお礼を申し上げたいと思います。

この後、新たに11月26日付で、「米海軍横須賀基地に配備されているジョージ・ワシントンの全乗組員に、基地内外での飲酒禁止令が出された」と報道されています。

これは全国からの批判の声を受けてのものだと思いますが、ぜひ町長にも、町民の安全を守るために積極的に声を上げていただくことをお願いしたいと思います。見解は先ほどと一緒ですので、やっぱり声を上げていただくことを必要としてお願いしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） よその基地は注視しながら見ていくという形で、本町である場合は、これはもうちゃんと協定を守っていただくという形で、九州防衛局の職員がこっちに訓練に来たときには、ちゃんと行動していただけるというふうに考えております。

ただし、1回だけ、我々はちょっとこれはと思う事件がありました。これはもう皆さん御存じだと思いますけれど。訓練中に1名が、同僚同士がけんかして、基地に帰れなくなって、午前2時頃、民家の玄関をたたいて、その民家の方はびっくりしたという状況がございまして。

それ1件だけあって、あとのことはもう本町では、何も事件らしい事件はあっておりませんので、そこんところだけ皆さんにお知らせをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 同じ答弁ですけど。これは私からのお願いですので。

次に、財政についての質問に移ります。

この1番目に上げている税収減ですけど、初めに、この問題の発端になった103万円の壁について、町長のお考え、そして、この壁が今どうなっているかについて、税務課にお聞きしたいと思います。

町長、私たちが昔、労働者であった時代に、1年間の年収が103万円の人なんかまづいかなかったと思うんです。また、アルバイトを掛け持ちして103万円も稼がなければならない学生もいなかったと思うんです。1年間103万円で働く労働者がいる社会、こういう社会が健全な社会であるとお考えですか。先ほど少子化の問題も言いましたけど、やっぱりこういう社会では、少子化は改善していかないと私は思うんです。町長のお考えを少しお聞きします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 格差というか、これは少しずつ改善すべきであって、一挙に改善すれば日本が崩壊すると私は思っておりますし、一挙に103万円をどんどん上げるという形じゃなくて、少しずつ段階的に私は上げていくという方法を取れば、皆さんも理解する。

我々としても地方財政を預かる以上、国がまだその方針を示さないうちに、こっちのほうが先に歩み始めておるといことで、「これをしたときはこういう状況が困る場合が出てくるんで、こういうふうな方法で地方財政はちゃんと約束します」と、そういういろんな形を検討しながら、私はやっていただいたほうがいいんじゃないか。一挙に、ちょっと国民民主党を批判するんじゃないですけど、あれやって、駄々っ子が言うようなことをやって、「財源は知らん、お前たちで考えれ」というふうな言い方では、私は、ちょっと理解がし難いと、このように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今からの質問の答弁に、今のなるんです。（発言する者あり）はい。またちょっと同じような質問をしますけど。

今の質問は、103万円で働く労働者がいる社会についての質問だったんです。取りあえずいいです。

次に、税務課長にお聞きします。103万円の壁について、働く人が103万円の壁を超えて、今の現状ですね、年収105万円になった場合、2万円オーバーした場合、手取りは103万円のときより幾ら増えますか。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。年収が103万円を超えますと、扶養している親とかが扶養控除を取れなくなって税金が高くなりますが、それを考えずに、単純に本人の分だけを給与所得控除と基礎控除のみで適用して所得税を計算しますと、年収が105万円になりますと、所得税の額は1,000円となります。ですので、所得税だけで言いますと、手取りは1万9,000円増えるというところでございます。所得税とは別に、住民税は次の年にかかってくるというところですよ。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 次に、この所得税が課税される103万円の壁で、学生のアルバイトの所得税が課税される、いわゆる「手取りが減る」と言われている学生アルバイトの年収の壁は何万円でしょうか。

○議長（塩田 文男君） 田村税務課長。

○税務課長（田村 貴志君） 税務課、田村でございます。先ほども言いましたが、年収が103万円を超えますと、扶養している親が扶養控除を取れなくなって税金が高くなりますが、それを考えずに、先ほどと同じように、単純に本人の分だけを給与所得控除と基礎控除のみを適用して計算しますと、学生さんはさらに勤労学生控除が取れますので、130万円まで所得税はかからないというところでございます。所得税とは別にまた、住民税は次の年にかかってくることとなります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 今、この103万円の壁、先ほど町長がおっしゃった答弁の中にもありましたけど、いろんな仕組みが山のようにあって、ほとんど分からないような状況が多いと思います。テレビの報道なんかを見ても、先ほど町長がおっしゃったように、「段階的に増やしていくのは」とおっしゃいました。私たちが今の物価高騰が起こっていて、生計費非課税という立場に立てば、物価高騰の分を上げるのはいいと思うんですが、先ほど町長がおっしゃったように、やみくもに上げるっていうのはおかしいんじゃないかと思っています。

次の、通告しています、11月20日に開催された全国町村長大会で、全国町村会長は、「町村財政に与える影響を慎重に見極めた上で、町村の財政運営に支障が生じることがないように、国に対して強く求めていく」と強調し、「絶対に負けるわけにはいかない。各町村の行政サービスの低下につながる懸念もあり、心配している」と、「926町村の強い意志を訴えていきたい」と述べています。

町長のお考えは今もお聞きしましたし、議会初日の挨拶でもお聞かせいただきました。ぜひ、9月26日町村の首長の方々と一緒に力を合わせて頑張っていたいただきたいと思っています。ここでもう一度、決意をお伺いしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には地方財政を堅持すると、現状の地方財政の収入を堅持してもらおうと。これは、やっぱり大前提でございますして、これは全国町村会のときにもいろんな形で議論がされておるといふ。

そして、決議あたりも「地方財政を守れ」という形で決議をして、全会一致で賛同したとこのような状況でございますし、都道府県知事会もそうだし、市長会もそうだとということで、地方の声は、「地方の財源をどうするんだ」というふうな考え方で一致しておるといふ、私は認識しておるところでございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

次に、全国知事会は9月、今年の総選挙がありましたので、9月に総選挙を前にして、全国知事会として各党に公約に盛り込むよう求めた、「持続可能で活力ある日本と地域を実現するための提言」を発表いたしました。この中の子育て教育分野での政策課題について、各党の回答は、基本的に賛成で一致していました。

特に、2番目の1番、子ども・子育て政策の強化と安定的財源の確保として、子どもの医療費助成制度、幼児教育・保育の完全無償化、学校給食費、高等学校・大学等の授業料の無償化など、全国一律で行う施策については、地域間の差が生じないように、地方負担分も含めて、国の責任において必要な財源を確実に措置すること。

3、教育施策との連携・推進として、学校における働き方改革、教師の処遇改善、指導体制の充実、学習指導要領の見直しを一体的に推進すること。学校給食費等について、国全体として学校給食費等の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任で財源を含め具体的な施策を示すこと。

7、将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立の中の1番、地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築として、国民健康保険制度については、財政基盤強化のため、国定率負担の引き上げ等、様々な財政支援を講じること。また、普通調整交付金が担う地方団体間の所得調整機能については、引き続き維持すること。あわせて、子どもの均等割保険料軽減措置の対象範囲及び軽減割合を拡充するとともに、重度心身障害者、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国庫負担減額調整措置を廃止することなどです。

このほど、知事会はこの提言をまとめ、政府に提出する準備をしてお聞きしています。この提言が、もし実現したら、当町の財源にも大きな幅の広がりがあり、町民の皆さんの喜んでいた

だけの施策が、もっとできるんじゃないかと思います。

町長にも、今の全国知事会の提言の中身ですけど、町長も前に言っていましたように、「国がやるんならオーケーだ」と、前、おっしゃっていました。ぜひ、全国知事会の提言、それから、これが本当に現実のものとなるよう、全国町村会なども力を合わせて、ぜひ実現に向けて、町長も力を合わせていていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、全国で役員しておるわけじゃない、一町村長でございます。さきの11月16日だったかな、全国町村長会でも同様のことが決議されております。そういう形の中で、役員さんたちがあとは折衝していくという形になりますんで、そこんところで期待をしていかなければいけないかなと思っている。

それで、今、私どもがやっている、実際、もう既に実施していることがございます。知事会等と町村会でも要望していること。これについては、私は、子どもの子育て支援という形の中では、子どもの医療費、それから学校給食、これについては、私はふるさと納税等と、それから、基地の米軍再編の交付金は基金化して充当しておるというふうなことで、基地がある以上は、これは絶対にやっていくというふうな意志の下に、執行部、頑張っておるところでございます。

これについては、国がこういうものを全て制度化すれば、ほかのまた新しいものに、この今の財源を持っていけるというふうなことで、これはぜひ早急に、実現がしていただければいいかなと思っておるところでございます。一自治体の首長としては、また県の町村会あたりにも物申していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 大変うれしいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。

次の、補聴器の助成制度ですが、今の町長のお答えにもあったように、全国知事会の提言に、総選挙での各党の回答は基本的に賛成で一致していました。これが実現の可能性があると思うんです。もし本当に実現した場合、今、町長がおっしゃったように、学校給食費とか医療費の無料化とかそういう財源を、ほかのことに回せることになると思うんです。

この補聴器助成制度にも回すことができるかもしれません。財政は自治体にとって本当に大事です。

福岡県でも、芦屋町が今、来年4月の開始に向け、補聴器助成制度について準備を行っていません。芦屋町は、「障がい者に支給している補装具との差が大きくならないようにしたい」と言っています。

当町でも、もし、実現の可能性が出てきたときには、ぜひ同じように前向きに考えていただき

たいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 障がい者の支援については、もうずっと昔から、3級までは医療費無償という形で補助金を出しておるところでございますし。あとは、それぞれ、いろんな障がいにおいては、いろんな障がいの違いがございます。そこで、いろんな形で全てをするというわけにはいかないし、皆さんが網羅できるような医療費、これがやっぱり一番いいかなと思っておるんですけど。3級まで、築上町はもう無償化しておると。これはもう従前からですけど、ずーっと、もうやってきておるといふ状況もございまして、そういう形で。

あと、いろんな形で検討はする必要があるかと思っておりますけれど、いろんな全ての障がい者の形に全て充当するような形ができるような、補聴器だけに限らず、いろんな形で。財源があれば全てやりたいんですけど、なかなかそうはいかないんで、そこんところを検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（14番 池亀 豊君） 当然のお答えだと思います。気持ちは同じだと思いますので、これからも前向きな検討をお願いいたしまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田 文男君） 御苦労さまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開は13時からとします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き午後からの会議を開催いたします。

次に、8番目に、5番、工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 議席番号5番、工藤でございます。通告に基づいて一般質問をさせていただきますが、ちょっと町長に、報告というか最近の御時世、先ほども議員の中で話が出ていたんですが、オレオレ詐欺的なこととか闇バイトとかいうのが、非常に世間をにぎわせております。

偶然というか、先月、私にもそういう電話があったんです。プラス何とかって電話は、大体海外電話だってことで、今まで出ていなかったんですけど、たまたまちょっと一回出てみようと思って出たんです。

そしたら、大阪府警の第2課、そこは不思議で、私の名前をちゃんと叫んだんです。「工藤さんの携帯ですか」って言うから、「ああ、そうです」と。「大阪府警の第2課の何々と申します」「何の御用ですか」と、ちょっと、とぼけながら話をしていたんです。「今すぐ来れますか」って話になって、私は、「あなた、どこにいるか知っていますか」「いや、それは捜査上の何とか」とか言って、そんな話で、「担当直入に言いますが、どんな事件なんですか」っていうか、「大型金融詐欺に関わることで、ちょっと事情を聞きたい」みたいな話で、「そうですか。もう、そういう話であれば、私は大阪府警にも行けないし、ほかを当たってください」って叫んだら、「分かりました」って電話を切ったんです。

そんな事件というか面白い話があったのだと思ったら、この間、今度は福岡局なんですけど、それも私の携帯、直接電話あって、「どんな御要件ですか」と叫んだら、金の先物取引的な話をしたから、「お金がないですから、金に興味もないし」って断ったら、「ああ、そうですか」って、「ちょっと待て」と。「あなた、私の携帯どうやって知ったんですか」って尋ねたら、何か地域携帯何とか、そういうようなネットワークみたいなのがあって、そこから電話しましたってことだったので、何が言いたいかという、そういうものに引っかかるなっていうことなんですけど、やはり個人情報っていうのは、非常にだだ漏れてるなっていうのをそのとき思って、やもすると、やはりそういうのに引っかかって話を聞いて、そちらの方向に行ってしまう、今、言う詐欺的なものとか、そういうものに引っかかる。

うちの町でも、せんだって防災無線のほうでそういう放送がありましたので、やはり役場としての個人情報もそうですけども、やはり、うちの町はそういうものを寄せつけないよというような、防災無線もしかり、そういう機運というか、そういうものを町長の中でもしっかり持っていて、役場職員もしかり、我々もしかりですが、そういう事件がないように目を光らせていただきたいなという、ちょっと余談ですけども、そんなことがありました。

今から一般質問に入りますが、質問の内容は3点で、来年度予算について。

これに書いてあるようにですが、今、うちの町に限らず最大の課題は、やはり人口減少であり少子化問題だと思っております。

これは担当課の課長に、ちょっと御質問するということでお願いをしていました。実際に、合併時から今日まで、どれぐらい人口が減ったのかという数字と、それと出生数です。どれぐらいになってきているのか、できれば転出転入、どれだけの人が出ていて、どれだけの人が入ってきているのか、その点を数字として御回答をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課の西田でございます。人口減少の動きということで、当時からの動きということで説明させていただきます。

平成18年の合併当時、3月末になりますけど、人口が2万1,519人でありました。直近の令和6年10月末の人口につきましては1万6,459人ということで、合併当時から約5,000人減少しております。

主に、今言った転入転出の関係、移動に関しては、転入が多い年もあるし転出も多い年があります。そこはそんなに増減点はないんですけど、主に自然減の状況が、かなりやっぱり激しいということで、ちょっと説明しますと、合併当時から、おおむね、合併が平成18年です。およそ10年くらいは出生数は、150人前後推移していました。割合としましては、生まれる方1人に対して亡くなる方、これが2人の割合で減少していました。

ここ数年は、生まれる方1人に対して、亡くなる方が4人から5人の割合で減少しております。

特に出生数ですが、令和に入ってから年間100人を切る状況であり、ここ直近3年間の数字を申し上げますと、令和4年が89人、令和5年が70人で、令和6年が、今11月までの数値となりますが、59人という形になっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 数字を見る限り、町長、数字の数的なものは、うっすら、町長の頭の中には入っていると思うんです。

次の質問なんですが、次の質問というか、これに対して、じゃあどんなことをしてきたのか、それがどういう効果があったのか、じゃあ今後どうしていくのかというのがないと、この数字をとめることは、まずできませんし、近隣と比べても、うちの町を選択されるという町には、なりづらいのかなと思います。

何を町長、主にこの人口減少、また少子化に対して、また転入転出、転出していく人に対して、どういう施策をして、どういうことで、やっぱり足りなかったんだろうとか、やはり、まだまだ伸び代があるぞというような対策をしてきたのかで、とにかく質問の予算にもつながるんですが、それが、やっぱり令和7年度の予算に反映していくという形になってくると思います。

今まで、この少子化対策なり人口減少に対しての対策とその検証について、町長の答弁を求めます。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 少子化、これはもう全国の問題です。もう基本的にはです。特に、やっぱり私どもの築上町は、少し、よそより平均値が高いかなと思っていますところでございます。

そういう形の中で、隣の豊前市辺りも、非常に出生100人、豊前も切っているんじゃないかなと思いますけど、もう本当に結婚しない方、そして結婚しても子どもの数が、1人の子ども世帯が多いという状況から、こういう減少になってきているということで、やっぱり2人以上子ど

もを持つ世帯が増えてもらわなければ、この減少はずっと続いてくるんであらうと思っております。

これがために、合併時からやってきた子どもの医療費無料化という形で、義務教育の間は無料化するという形でしてありましたら、県が中学までになったという形の中で、じゃあ、子どもは高校までしようという形で、18歳までしようという形で引き延ばしてきて、これも、しかし余り効果ないみたいですが、実際。

羨望の的にはなっています。例えば行橋市の方からは、築上町はいいねと。このような形をするけど、築上町には、ちょっと住んでみようという気は、まだ起こってないみたいでございませうけれど、いろんな話、聞けば、子育てに対しては、築上町すばらしいことをやっているけれども、しかし、まだ住む気にはなっていないというのは現状でございまして、そのところで、ここに住んでいる方が充実した生活をしてもらえばいいかなという気持ちも若干変わって、縮充という政策も打ち出したところでございまして、しかし一挙に、この解決策というのは、これはもう国の問題だと私は捉えています、少子化はです。

やっぱりフランスみたいな形の少子化対策を国が全体的にやらないと、子どもの数は、私は増えないという形で、まず、やっぱり一番やらなきゃならんのは、職員が町外に住むと、これを絶対、私は何とかこれをやめたいと思って、事あるたびに。そうしたら、やっぱり少しずつ効果が出てきて、隣の町、市に住んでおった職員も、少しずつ回帰機構にあるというふうなことで、一朝一夕には、これも居住の自由というのがあるので、ぜひ、できるだけ築上町に住んでほしいと。

それが、やっぱり築上町の職員で、住民サービスをする基礎ですよという考え方の中で、しょっちゅう私も口を酸っぱくするように、強制ではないけれどもお願いしますということで、まずこれが、やっぱり一番最初に実現しないと、なかなかほかの項目をしようと思っても、なかなかできるものではないということで、今日もこういう答弁したということで、次の全体集会の中では、こういうふうに、ぜひお願いという形で申してみようと、このように考えておるところでございまして、本当に、非常にこれは施策をやってもすぐに実るものではございませんし、なかなか非常に困難な問題ですけど、これに、やはり向かって努力はしていくということでございませう。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長の答弁の中で常に出る言葉が、「国が」「どこも」っていう、この問題はっていうことだと思うんです。

しかし、実際に企業努力というか行政努力で出生数が上がったり、人口も増えているところもあるわけです。

今やってきた子育てに関する医療費の無料、給食費の無料にしても、なかなか結果が出ない、

いいことやってるねで終わるのではなくて、そこをもう一步踏み出さないと、常にこういう回答、いやいや、国の責任でしょうと。いや、国の責任は大いにあるでしょう。だからといって、それに乗っかって、じゃあ、うちの町がこのまま尻すぼみになっていいのかっていう問題とは、全然、町長、違います。

ですからそこは、そこはそこ、うちのうちだよってところの、やっぱり対策を練っていかなければいけないし、練るべきだと思います。

これが駄目だったからこれっていうのは、本当、なかなかそれは、町長が言うとおりで、ないんですが、一つというか、うちの町って、やはり皆さん、裕福だと思うんです。非常に裕福ではないかなって気がするんです。

ですから、今うちがやっていることに関しても、この議会に関しても行政に関しても、余り興味がないっていうのは現実なような気がします。

ですから、そこでどんどん進んでいるだけで、住民とかそういう方たちが置き去りにされている感もあるのかなって気もしますので、やっていることのすばらしさとか、やっぱ、そういうものは、しかし、どんどん発信をしていくなり、やはりその効果を求めてやっていくってことが、一生懸命やる一つの材料になると思います。

先ほど来から、減収の問題が他の議員さんからも出ていますが、そうすると来年度の予算編成です。来年度までは、このままの状況で行くだろうと。令和8年度からっていうことなんですけど、でも令和8年度に、思いっきりこういう減収になったら、令和7年度から準備しなければ、やっぱり令和8年度、耐えきれないと思うんです。

その根拠が、昨年決算の99.8%の、やっぱり経常収支比率だと思うんです。ですからそこは今年度予算から、それを踏まえた予算編成を当然するべきだろうし、今、その準備をしていると思いますが、書いてあるどの分野に、どう手厚くやりながら予算編成をしていくのか、町長、答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） どの部分に、どう厚くという形ではございませんけれど、やっぱり経常経費、これを極力支出をしないという形に持っていかなければいけないと、このように考えます。

今から、どの分野を重点的という形は、ちょっと今、できない状態でございますんで、継続した事業をできるだけ残していくという形の中で予算編成をやっていかなければ、そしてなおかつ、やはり財政をちゃんとするために経常収支比率を下げると、これが、非常に、今、人件費が高いんです。うちの場合、経常収支比率の割合の中に占める割合は。

だから、これはちょっと今、会計年度任用職員、そういうことでパート的に来ていただいている方も多々おります。こういう方々を、仕事を見極めながら、仕事を減量するという問題も出て

きます。

そういう形の中で、住民サービスが滞らないような減量の仕方というのを見繕っていかねばいけないと、このように考えておりますし、そういう形で部分的に来ておる方々は、ちょっと、酷になるか分かりませんが、採用量を少しずつ減じていくという形にならざるを得ないというふうな、これがやっぱり経常収支比率を減らす一番の道だと思います。

それと、あと維持修繕費です。これを、なかなか修繕とかそういう形にならないような形で、ものを大事にしていくという形に、使えるものはいつまでも、ちょっとした形で使っていくということで、物品あたりを節約する、これもやっぱり、「ちりも積もれば山となる」ということわざもございまして、そういう形でこれを積み重ねていこうというふうには徹底は、企画財政課のほうで予算編成方針の中に、こういうものを盛り込んでおまして、それを徹底した予算をつくっていくべきだろうと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 以前から、町長、言っています、うちの町の予算編成は大体120億円前後、これから、それにのしかかる庁舎の返還、それから小学校、図書館って形で、どんどん債務というか返す借金が多くなっていく。これは間違いない事実です。その中で予算を組んでいかなきゃいけない。

やることは、今、町長がいうように、やっぱり削るものは削る。私が以前から言っているように、百数十億円の予算を組む自治体の1%を切っただけで、1億円の財源ができるわけです。

僕は、町長にいつも言いたいのは、今みたいに会計年度任用職員とか人件費を削る、でも削って、削る、どれくらい削るのかって数字と、その削ったものを何に使うかっていうことがないんです。

それがなくて、職員、何となくみたいところと、何か町長の言葉としての重みが、僕は」なような気がする。これをするから、これを削るんだよと、その代わりこれを増やそうよっていう、めり張りは必ず必要なんです。

ですから、その町長の思いがないから、何となく、じゃあ、うち1人減らそうか、幾らみたいなのは、やはり生き残っていけない、はっきり言って。ような気がするんで、そこはもう少し町長、きちっと数字と、その削減したものを何に使うということを、職員にしっかりと伝えてください。

職員も一生懸命していると思うんです。やっぱり町長から言われたら、一生懸命するでしょう。でも、その一生懸命したものが何に行っているのかっていうことが、なかなかはっきりしないと、熱もないと思います。

子育てに行きましょうよ、それこそ福祉に行きましょうよ、このためにこれするよってことを、しっかり明示してやっていただきたい。

それと、以前から言っているように、もう今、地方は稼ぐという、稼ぐ町ということをやっている自治体は、相当数あります。

以前から言っているように町長は、「いや、役場は稼ぐところじゃないよ」という言い方をしますが、もう現にやって成果を上げている、全国にはそういう自治体もあるようです。

ですから、それをいきなりということは難しいかもしれんけど、そういうこともやっぱり視野に入れながらやっていく、次の問題にも関わってくるんですけど、入札の問題にも関わってくるんですけど、その稼ぐ町っていう、そのイメージというか、町長、いま一度聞きますけど、稼ぐっていうことを、その妙に捉えなくて、やはり自分のところで、少しでもいいから税収上げていこうよ、その手段にこういうことをやっていこうよという稼ぐというイメージを、もう少し町のためと思ってやっていただきたいんですが、その稼ぐというイメージについて、町長、どうでしょう。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 稼ぐというのは、大義にいろいろございますが、事業をやりながら稼ぐ自治体もございます。それからふるさと納税、それで稼ぐという課をつくった山形県の西川町、ここもすばらしい行政をやっています。

ずっと私、この西川町は、ずっと昔から参考に、ずっと来て、当時、横山万蔵という町長がおって、その町長はいろんな施策をしながら、この町では、絶対この分は未来永劫やるよという形で条例化をしているということで、うちでもそれをやりたいなどはずっと思っておるんですけど、なかなかそこまで行きつけていないけど、今日、この前の話に、ちょっと話しましたが、皆さんと相談しながら、うちの基本項目を条例を定めたいというふうな形で、そういう形の中で、絶対これだけは、うちは未来永劫ずっと続ける町にしますよという目標を持った町にしたらどうかなと思っているのが現実でございまして、稼ぐという形で、私はやっぱり税収を上げて、これも稼ぐになりますし、それから固定資産税等々です。国からの歳出がございまして基地交付金ということで、基地に関わってくる資産にかかってくる固定資産代替という形で総務省から交付されるのは、これも税金と同じですけど、これらも増額するために、基地の対象資産が増えればどんどん増えてくるという形の中で、その予算要求もやっていかなければいけない、こういうのも稼ぐになりましょうし、直接稼ぐというのは、ふるさと納税が一番手っ取り早いやり方で、本来ならいろんな媒介体を使わないで直接稼ぐのが一番身のいい話で、7割は残るけれども、媒体を使えば5割しか残らないという形になりまして、そういうものが今までは、そういう、いわゆる物産販売合戦をやるような形でございましたけれども、これも一つの方法で稼ぐという形になる

し、当初の私ども初期の目的は、ふるさとにお世話になった方々がふるさとに寄附をすると、これが純然たるふるさと納税でございましたけれども、もう形態が変わってきまして、要するに稼ぐ課的な形で、これ近くの上毛町では、イエローカードをもらいましたけれども、相当稼いだという理由、これも総務省から目をつけられて、自分のところのないものを返礼品にして、そんなことは駄目だということでイエローカードをもらって、今はもう、その稼ぎが少なくなっておるようでございますけれども、過去に相当ため込んできたという状況もございますので、それはそれで上毛町は稼いできたかなと思っておりますのでございまして、そういう形で、法律すれすれで稼ぐ町、自治体もいろいろございますけれど、そのこのところはちゃんと法律を守りながら稼いでいくというのは、これは大事じゃないかなと思っておりますし、それと、やはり間接的には税を上げていくという形が、私は一番、その町の、そしてこれを効率的に使うというのは町の基本ではなかろうかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ふるさと納税で稼ぐと、ここが一番、やっぱり町長が言うように、ふるさと納税で稼いで、また地域で再投資をして、再投資は何かというと、やはり若者であったり子育てだったりということで、循環をうまくしていくというのが、一番流れ的にはいいでしょう。

しかし、少しずつ伸びてきているとはいえ、やはり、まだまだ伸びる余地もあるのであれば、そこに、やはりしっかりと重点を置いてやっていただきたいと思えます。

最初の出生数に戻りますが、町長、もう89、70、59って、本当にもう、今年は、だけん60台でしょうね。あと2か月半ぐらいありますが、何人来るのかなと、平均したら5人ぐらいでしょうから、これも、やっぱり本当に異常なほど減っちゃいました。

何か足りないんでしょうねっていうところを、来年度予算、または再来年度の税収が減少になるの見据えて、やはり、やっていただきたいと思えます。

若者も大分出て行っているって話を聞きますし、そこに何らかの手を打たないと、このままどんどん尻すぼみの町であり、町長が嫌がる言葉かもしれませんが、消滅可能性都市、そのまま行ってしまうような気がしますので、そこを職員共々やっていただきたいと思えます。

次の公共の活用についてですが、これは小学校の跡地や現在使用していない施設の利活用について、単純にお聞きします。

小学校が統廃合されると、たくさんの小学校が廃校になります。現在、図書館も建設中ですので、コマーレの図書館も空いたままになると思うんですが、これに対して、今どんな対策を練って、どう再利用していくのかを、もし検討しているのであれば回答をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。今、廃校となる学校施設の利活用についてということで御質問でございますが、現時点では、その利活用等については未定でございます。

有効活用のための具体的な取組の推進等、大きな課題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 想定範囲内の回答でした、課長。極端に言うと、何も考えていませんということなんです。やっぱり行政って造ることばかりが一生懸命で、その残ったものに対しての思いがなさすぎる。

本当に、その後どうするんですかと言っても、「いやいや、それは、それは」で通っていってしまう。本当に無駄な維持管理費を、ずっと町民が負担するわけです。

建てるって決めたんであれば、造るって決めたんであれば、やはり、それに代わりある、きちっとしたものを検討していくべきだろうと思うんです。それが何もないと、本当に悲しい話で。

町長、図書館ぐらい何かないですか。コマーレの図書館ぐらい。なかったら、私が何か提案しますけど、何かありますか。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。図書館の移転後のスペースということでの御質問だと思いますけれども、現在、職員にもどういったアイデアがあるかというのは、アンケート的なところを取って、あと現実的に可能かどうかというのは、これからの検討にはなります。

現在は、基本的にはスペースが空くというところで、そういったところでどのような活用ができるかということ、今後検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） これ、今、図書館は生涯学習課、学校は学校教育課、通常、この学校教育課で何もなかったら、皆さん、何か上げていけませんか。生涯学習課にしてもそうですよ。そこだけで考えるからアイデアがないんじゃないんですか。

通常は、その課で考えるのが普通だと思います。その課で、今、どうしようか、こうしようかというのであれば、じゃあ、福祉何かないの、子育て何かないのっていう形で、町の問題として取り組んでいくっていうのは普通じゃないですか。

ですが、課に任せたら、あとは知らない。びっくりしたのが前回の議会で、図書館の名前を知

っている方っていても知らないじゃないですか。築きのもりって図書館ができることの、その築きのもりさえも知らない職員がいる。これ自体が、やはり間違いです。

やはりそこは、もっと町の問題として取り組んでほしいし、取り組むべきだろうと思います。

図書館に関しては、図書館も学校も基本的には私は反対なので、もっといい方法ないだろうかなと思っていたら、昨日の今富議員の質問に、図書館にボルダリングって話が出たよね。ボルダリングかと、子どもが遊ぶスペースですよ。

だったら、もっともっと子どもが、僕が最初に言ったとおり、子どもが遊べるスペース、おじいちゃん、おばあちゃんが遊べるスペースとか、くつろげるスペースを、1階は図書館でも、2階もそういうのしたらどうですかってことを提案しても、図書館、もう一択でいって、ボルダリングか、何するんだろうと思います。ボルダリングですよ。登っていくやつですね、それが必要なだろう。

そこで、それができれば、またそこに一人職員を張りつけて、もし落ちたりでもしたらって問題ができてくると、それ造る意味って何だろうかって、私、知りませんでした。思ったので、造るなどとは言いませんが、それによってどういう効果を、この図書館に求めているのかっていうのが、なかなか聞こえてきませんし、理解できませんでした。

例えば図書館、コマーレの図書館、あそこを、今、築上塾とかしているじゃないですか、そんなのを持っていくとかっていうのはできないんですか。

あるところでいろいろ聞くと、やっぱり、コマーレの図書館残してっていう声もちらほら聞こえてくるとかあるんです。というのは、やはり昨日の今富議員の質問もあったように、やっぱり図書館に行く交通手段に、物すごく不安を感じたりしている方が、やはり、あの周辺の方ではないかなと思うんです。今さらそう言われても、もう図書館ができるわけですから、だったら、あそこを再利用する。

例えば学校関係の、今、築上塾とか言いましたけども、そういう先生たちを、今、いろいろ先生たちも大変みたいなので、そういう先生たちの、そういう気持ちとか、そういう不安とか悩みを聞くような、そういうカウンセリングができるような場所にして一緒に勉強していくみたいな場所にするとか、適当に考えているんですけど、そういう場所にしたりできないんだろうかって。

とにかく図書館ができたときには、あそこの、今、コマーレの図書館では何か再利用がされて、そこでまた違うにぎわいがあるという、そういうものにしていただきたい。課長、そこ、どんなふうですか。教育長でもいいですけど、その辺の考え方をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、コマーレで管理者じゃないですけど、コマーレの管理をしているところで、図書館が来年の秋に空きます。それで、あそこをどうするかということは、もう、うちの職員、コマーレの職員にも検討させておりますし、先ほど課長が答えたように、職員からアンケートを取って、どれがいいかというのを検討しております。

例えば観光協会であったり、あそこを会議室として利用したり、そして今、コマーレの演奏者というか、客員講師等の控え室にとか、そういうのも出ておりますし、そういう形でいろんなアイデアが出ておりますので、それを集約してどれが一番いいのかというのを、2分割にするのか3分割にするのかということを検討して、来年の秋からは、経費も安く、利用も多い形で実施をしたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。工藤議員の御提案、本当ありがとうございます。私どもも、この新しい図書館が移転するに伴いまして、その活用については教育委員会内だけではなく、先ほど副町長も申しましたけれども、庁議等にも諮りながら御意見をいただいているところです。

先ほどありましたのは、いろんな使い方の点でございますけれども、本町には、いろんな美術作品等もありますので、そういうものの展示はできないだろうかとか、いろんな方面で、今、検討しているところです。

また先生方におきましても、働き方改革であったり、教育支援センター等も、今、旧築城支所の近くにありますが、そういうものも適切適正な場所ということで検討しているところがございます。

いずれにしても、まさに新しい校舎、新しい図書館ができる。それで終わりではなくて、併せて、今、検討委員会、小中一貫コミュニティー一体型校の開校準備に係る専門部会でも、この点については地域の方々から御意見をいただきながら、活用のアイデアをいただいて有効活用をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ぜひ有効な活用ができるように、にぎわいができるような、そんな跡地利用をしていただきたいと思います。

これは通告していないんですが、今、新しい学びの学校に関してですけども、これだけ子どもが減っていて、昨年が70人、その前が89人ですか。その子どもたちがこの築上町の小学校に、3年後、4年後に入るんですか。3年後ぐらいに入るのかな。そうしたときに、単純に割っても、

1 学校数人が数十人かっていう形になるわけです。

ですから、そこは少し築上町全体の教育行政ということを書いてきましたが、そういう形で本当にしていただきたかったなということをつけ加えます。

本題の、町長、マイナス入札、今回はこれなんです。これを知って、ああ、もっと早く知っておけばよかったなと思っていました。

これ、マイナス入札に関しては、要するに買いたい人、それと評価価格との差額を、評価額が、うちの場合、解体費よりも上がるというところはないと思います。そうなったときに、その差額を町から払って、管理してくださいということになる。

ですから、例えていうと、1 億円解体費がかかりますと。評価額は5,000 万円でしたと。本来、町が解体すると思ったら1 億円かかるわけです。

そうすると、評価額の5,000 万円を引くから、うちは5,000 万円で、そのマイナス入札をしてくれるところがあれば、5,000 万円、言わば浮くわけです。

現実、調べていると思いますが、埼玉県の深谷市でこれも実施していますし、北海道、それから小松でも、たしか何かそんなようなことあったような話を聞きましたけども。ということで行くと、この小学校跡地にしても、そういう可能性って、やっぱりあるなあと思いました。

それと、昨日も質問に出ていた地域の社協、これなんか本当に、まさにと思いました。本当に安い安価のマイナス入札で、お互いがウィン・ウィンになれる関係ってというのは、これ、本当にいい制度だなと思ったんです。

私がこれを質問するってことはどういうことかということ、町長は認識としてあるかもしれませんが、こういうことがあるんだということで、職員が、やっぱり調べるでしょう。こんな制度があるんだってということで調べて、じゃあ、それ検討してみようよってところから、やっぱり一歩踏み出すと思うんです。

ただ、1 億円かけて解体しました。その後、誰が来るんだろうか、来んやったわ、これは、また維持管理払わにゃ、ずっと維持費を払っていかないかんわじゃない制度なんです。

この制度について、町長も認識はあると思いますが、どう思われます。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これはケース・バイ・ケースという形になろうかと思いますが、既に今そういう考え方は持って、今、城井中学校、テクノスマイルという会社に貸しておりますが、ずっと貸して、向こうは買うという約束ですが買わないから、もう、そうしたら相当な修繕してくれという要望が来ました。

だから、もう、ただでやるからという話もしたんです。だけど、そうしたらそれを引き取らんで、もう移転するという話に、今年、来年も1 年契約したら移転するという約定になっています。

そういう形の中で、ただでやるからという、これ、町が修繕したら高いものになるから、もうやると。そして土地だけ買ってくれと。そういう話、そういういろんなケース・バイ・ケースが出てくるわけでございます。

例えば、今、大型店舗を誘致していますけれども、取り壊しを向こうにやらして、土地代を、その分ちゃんと、もらった分はその分補助するとか、そういういろんな利用の仕方がございますけれど、ゼロ円入札じゃなくて、相手との話合いによって、そういう有利な、両方が有利になるような形のものができるれば、それはゼロ円入札であってもよいし、いろんな話で、お互いが利益になるという感じが、双方が持てるような協議はしていくということで、既に今、そういう柔軟な体制で、現在行っておるところでございまして、ゼロ円入札という必要においては、これもやぶさかではございません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） なぜ言うかという、今までそういう不要というか小学校の跡地であったりとか、老朽化したりして、もう使っていない、椎田保育園でもそうじゃないですか。旧小山田小学校も話、出ていましたけど、ずっとそのままじゃないですか。そういうものがあっても、何十年も何年も、ほったらかしなんです。

本当にこれが、もし手を挙げる人がいれば、本当に町としても、業者としても、先ほども言いましたが、ウィン・ウィンです。土地もあげます、お金も差上げますじゃない、払いますです。

でもその中には、業者がそれを解体して起業すれば、お金は入ってくるし、固定資産税は入ってくるし、いろんなものが入ってくるじゃないですかという形のことで考えたんだなあと、やっぱり先進地は違うなど。

ですから、何が言いたいかという、やっぱりいいものはどんどん取り入れて、まねしていく。そこで、うちの町に合ったやり方であったりってものにアレンジしていくっていうことを、このマイナス入札というので、今回どうですかということの提案です。

あの小学校跡地、例えば、これは例え話をすると、町長、嫌がられますが、例えば小学校、今ある小学校を貸してほしいと。貸してほしいって人が、もしおった場合、こういうものに使いたいから貸してほしいんだけどって言った場合、町長の考えとしてはどうですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど学校の跡地、そのまま残して、これ、補助金の返還があるんです。だからこれは、若干補助金の返還をするまでは、そのまま保育園もしかり、補助金の返還で、相当数返還しなきゃいかんという状況も出てきておりますので、そのところを御理解のほうお願いして、そして、今貸してほしいと、全てが全て、申し込んできたらいいですよというわけには

いきません。

それは相手の、いろんな形で町にどれだけプラスになるかというものを加味しながら、貸しただけでは税金も入りませんので、税金入る場合は法人税とか、そういう従業員の数がたくさんあればいいんですけど、なかなかそうは、いろんな形で条件を審査しながら、やっぱり貸すと。

売るという形になれば、それは当然、対価と、それと売った後の事業効果がどれだけあるかと、そういうものを加味しながら売っていくし、これをやらないと、誰でもというわけにはいきませんので、それは、的確な審査をしながら、申込みがあれば審査を通して貸す、格安で貸すという形になれば、議会にも承認をもらわなきゃなりませんので、通常の価格等々でよければいいんですけど、議会承認になってくるという形になりますので、そのところは、私ども執行部でよしと考えたものについては議会に相談してまいります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そうですね。マイナス入札の場合は無償譲渡になるので、法律上、議会等は要るそうです。有償なりプラスになった場合は、普通の売買契約でいいので、議会等も要らないしというのは、その財産の情報で聞いております。

町長が言われる補助金の返還という部分が、非常にネックになるだろうというのは、大体予想はしていました。しかし、それも含めた中での、やはり町の姿勢というか、やはりマイナス入札することによって伝えれば、必ずしも、これは不可能ではないと思っておりますので、ぜひ、課内で検討していただきたいと思います。

課長のほうで、企画財政課長のほうで、これに対して何か考えがあれば。ありますか、課長。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。今、工藤議員さん、おっしゃられたように、マイナス入札というのは、埼玉県の深谷市さんのほうが、初めて平成30年に実施したということで、私どもも認識をしております。

うちのほうの所管しております旧小山田小学校の関係の分なんですけども、土地を売買する際に建物を壊さないといけないと。平米数が五千数平米ありまして、建物を解体したときに、以前設計した段階で8,500万円ぐらいの解体費用だったので、今で言いますと1億円を超えるであろうと。

土地の評価額が4,000万円、5,000万円であれば、買っていただくのに、5,000万円の費用をかけるのかという部分があったので、企画財政課管財係のほうでいろいろ模索していたら、こういうマイナス入札というのが出てきたので、うちのほうも、今後勉強していきたいなというところでございます。

最終的に、また先進地の事例等の分を把握しましてから、公有財産管理委員会とか、マイナス入札であれば指名委員会等に諮って、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ぜひ検討してみる価値もあるし、実際に深谷市さんに行って生の声を聞くのも必要ではないかなと思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

最後の質問ですが、これも空き家対策で、これも現状の、課長、現状、今、空き家が何件あって、今どういう状況なのかと。最大、うちの町が空き家を借りる場合に、補助は最高どれくらいまでが補助金として設定しているのかをお願いします。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。令和6年度の築上町空き家バンクの現在の物件数ですけれども、物件数としましては、今年度22件で利用者登録が15件ありました。

そして、物件登録数の推移なんですけれども、令和4年度が、登録があったものになります。令和4年度が9件、令和5年度が13件、令和6年度が12月6日現在15件。

そして、成約件数ですけれども、令和4年度が6件、令和5年度が8件、令和6年度が7件、これが12月6日現在の数字になっております。

そして、補助の制度になりますけれども、現在、空き家・空き地バンク事業ということで補助金のほうを支給しております。

まず、購入者向けの補助としまして、空き家改修等補助金、これについては条件がありますが、上限100万円。そして、所有者に関しては、成約奨励金ということで5万円。あと、不動産仲介手数料補助金ということで、これは両者に上限5万円で補助をしているところです。

あと築上町には、県と連携して移住支援を行っております。築上町移住支援金ということで、単身での移住では60万円、そして2人以上の世帯での移住の場合は100万円、そのほか18歳未満の方が1人当たり加算ということで100万円というふうに加算される支給、移住支援金を準備しているところです。今年度に関しては、今のところ、まだ支給があっていない状況です。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 空き家の修繕費は100万円、単身で60万円で夫婦で100万円で、1人増えるごとに100万円増えるんですね、という理解だったですか、子どもはですね。

ということは、夫婦2人で来て子どもが2人いたら400万円ということですか。300万円

か。修繕費も含めてということですか。

修繕100万円に2人で100万円、子ども2人やから100万円、100万円で400万円ですか、ちょっと確認を。

○議長（塩田 文男君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。まず、空き家バンクの事業として空き家改修等補助金、これは空き家を購入した方に上限100万円の補助があります。そして所有者に関しては、成約奨励金ということで5万円。あと、不動産仲介手数料に関しては、上限、両者に5万円です。

それと、築上町移住支援金というものがあります。これは県と協力しながら支援金を支給しているもので、単身での移住に対しては60万円。2人以上の世帯の場合は、移住に関しては100万円です。18歳未満の方、1人当たり加算が1人100万円ということになっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そうでしょう。それぐらいあるんでしょうね、100万円。

これ、ときに空き家バンクの画像を見たりするんですけど、今も努力のたまものでしょう。毎年大体6件、7件、8件と、売買というか、売買が成立しているということでは成果が上がっているんだろうと思うんです。

ここで、今回のさかさま不動産についてですが、これも、本当にひょんなことから知って、何だろうと思って見たら、要するに、今までは貸手の情報しかないじゃないですか。課長にも言っていたので、それなりに調べたと思いますけど、借手の情報に貸手が、それをどうやってマッチングして、それに援助をしてやるかという逆のパターンなんです。

ですから、うちの町では少し当てはまらないかなとは思いますが、例えば、どんな世代の方がどんなことを望んでいるのかぐらいは、やはり借手の情報として、やはり、うちの町でも調査なりしたら面白いのかなと思いました。

それにマッチングする空き家があるのであれば、これ、どうでしょうかということで行くパターンなんです。

もう一つは、このやっている会社は手数料も何も取っていない。やっぱり誰も考えつかないような未来に向けての取組として、こういうことを始めた。

調べると、福岡県にも支局が香春町にあるというような情報がありますので、一度、やはりこどもどんなマッチングをして、どういうことなのか調べる必要があるのかなと思います。

全然、自治体でも三重県の桑名市あたりは、この会社と業務提携というか、して、今まさに進

んでいるというネットでの情報もありますので、我が町としても、しっかり、そこは情報として押さえておいたほうがいいのではないかなと思います。

もう一つ提案は、うちの場合は家だけじゃないですか。ここも、やっぱりいろいろ法的な問題があるんでしょうけど、そんなのほどこもやっていることなので、今、課長が言った夫婦2人に子どもが2人いた場合です。400万円くらいの補助金があるという今の答弁だと思うんですけど、これに、例えば農地もつけますよと。農地もつけて、1反あればお米が6俵、7俵取れるので、自分のところで食べぶちはある。

ただ、言うは易しで、ここに来る方が、恐らく最低限の収入を確保しないと、なかなか今、私が言ったことも難しいのかなと思うんです。

ですから、そういう方たちをマッチングするのに、もう少し土俵を広くというか、ただ空き家だけじゃなくて農地に関してとか、そういうこともやはり一つ入れるとか、もっと言えば、じゃあ、最初の年はお米できないから、お米2俵くらいやりますよとかみたいな、そんな発想とかも非常に、それにヒットする移住者もいるかもしれないので、そういうことも、今後、町長、検討してみたいかなと思います。

そうすると耕作放棄地も助かる可能性があるじゃないですか。農業に目覚めるかもしれない。今、田んぼが荒れたりとかいうような話もようけあるので、そこはマッチングできるのではないかなと思いますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 市民農園みたいな形で、一角的にそこを何件か、地帯を造ればいいんですけど、そこよりも、やっぱり地域だけの市民農園というのが難しい。

やっぱり町が運営する市民農園を造って、そこに通ってもらおうとか、いろんなアイデアがあると思うので、担当課のほうでいろんな検討をさせて、よその事例等いいのがあれば採用していくということもいいし、独自にいいのがあれば、これが一番いいわけでございますので、そういうものは、模索をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） いろんなものを可能性として、確かに農地法であれば家庭農園とか、いろいろ、そのやり方は、町長、あるのではないかなと思うんです。

やっぱりそういうことは、それが、やはり職員の知恵にもなるし、やっぱり町の特徴になるわけです。こうしたらこうできるのではないかなということを探っていく。探って駄目なら、次の方法を探せばいいんです。というところが、うちの町の特徴にもなるだろうと思うんです。

最後にですけど、やはり今の若者が、若者に限らず子どもたちもしかり、10年後、20年後

に、何をこの町に望んでいるのかということは、しっかり考えていただきたい。

我々もそうです。あと何年か生きるでしょう。それは、やはり全体の問題として、この町に何が必要なのかということは、やはり、その世代世代で温度差もあるでしょうし、思いも違うんであれば、そこはしっかりと、何を求めているのかということ、今後の町長、検討としてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（塩田 文男君） 御苦労さまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで一旦休憩いたします。再開は14時10分からとします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

それでは次に、9番目に7番、宗裕議員。

○議員（7番 宗 裕君） 議席番号7番、宗でございます。本日も通告に従い一般質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。まず冒頭に、私の所感を一言述べたいと思います。

一般質問やこの議会での議論を聞いていると、やはり我が町の喫緊の課題、第一の課題は少子高齢化、人口減少という話を皆さんおっしゃるのは、私も当然だとは思っております。

ただ、人口減少、少子化の問題は、町長がいつもおっしゃるとおり、我が町だけの問題ではなくて日本の国全体の根が深い問題でございまして、例えば、少子化対策に成功して出生率が上がったとしても、その今生まれた子どもたちが社会を支える側に回るのは20年先、30年先でございます。つまり、息の長い話で、ここ数年で簡単にどうこうなるような問題ではないと私も思っております。

実は、私は今、築上町の一番の問題は財政問題だと思っておるんです。9月議会でこの問題を取り上げてから財政危機の可能性があるのでないか、財政危機が近いのではないかとこのことを繰り返し申し上げさせていただいております。自分で我ながら、まるで狼少年のような雰囲気すら感じるんですが、勉強すれば勉強するほどその気持ちは変わりません。来年になるのか、再来年になるのか、5年先になるのか、10年先になるのか、どれぐらい先かは分かりませんが、やはりこの町にも危機的な財政状況が近々来る、その信念はやはり変わらなくなりました。

それで、本日も4つほど質問を通告しているんですが、前半3つは、実はその財政問題という視点からの通告でございます。前置きが長くなりました。

では、通告に従い、まず1番。通告の1番。築上町の下水道料金はなぜ高いのかというふう

通告させていただきました。あえて高いと申し上げましたけど、とにかく築上町の下水道料金は高いのか安いのか、高いとすれば一体それはどういう原因なのか。今後のその料金の水準は、値上げの可能性も含めてどうなるのかというのが質問の趣旨でございます。

先日からの本会議あるいは我々が上下水道課所管の厚生文教常任委員会に属しておりますが、厚生文教常任委員会でも住民からの声として、築上町の下水道料金は高いのではないかと近隣に比較して、その高い下水道料金はどうかにならないかという声が届いておりまして、議論は何回かあったんですが、昨日も同僚の江本議員がこの件、質問してくださいました。

それで、ちょっと通告の順番を入れ変えるんですが、私、通告の②に下水道料金が高いのは人頭制、つまり、家族の人数による料金そのせいなのか、あるいは従量制、使った水量、流した水量の料金に変えれば安くなるのかというふうに通告させてもらっております。

これ実は、江本議員も同じ質問をしまして町長から明確な答弁がございましたが、町長、申し訳ないんですが、人頭制をやめて従量制にすれば、下水道料金の負担は安くなるのかどうか、もう一度簡潔に答弁をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 制度そのものが全部変わってしまいますので、高くなる人もおれば安くなる人も、総額は下水道料金として頂く総額というのは会計独立の原則に基づいて総額を決定する。それに基づいて従量制で案分するのか、人頭制で案分するのかという形になるので、高くなる人もおれば安くなる人もおると、こういう形になります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 町長、御説明ありがとうございます。町長がおっしゃるとおり、人頭制であるか、従量制であるかということと、下水道料金が高いか低いかは、私も全く関係がないと思っております。

今、町長も少し説明して下さったんですけども、私も補足説明させていただければ、下水道事業は築上町が公営企業として独立採算で行っており、下水処理に係る費用コストは、下水道料金で負担していただくという仕組みになっておりますから、本来、必要な費用を下水道料金の形で住民に負担していただく、つまり公営企業ですからもうける必要はないですから、かかった分だけ料金で払ったよねという仕組みで、つまりかかった費用分だけは料金をいただかなきゃいけないので、集めなきゃいけない料金の総額は変わらないわけです。

その料金の各家庭の割り振りを、今、築上町では家族の人数による人頭制にしているだけで、それを使った分、流した分だけの従量制にすれば料金の計算が違う。もうここまで説明すればどなたも分かると思いますが、人数の少ない、水をたくさん使うけど人数の少ないお宅は人頭制の

ほうが安く済むし、人数が多くても節水していて使う水が少ないお宅は従量制のほうが安いという、人によって違うということだけでございます。つまり、人頭制を従量制に切替えれば料金が安くなるという単純なものではないという前提を置いて、次の議論に入りたいと思います。

本来の通告の1番目なんですが、近隣市町村と比較した場合の築上町の下水道料金は、そもそも高いのか安いのか、近隣、私が想定しているのは京築管内、特に、人口規模の近いみやこ町あるいはちょっと人口の多い豊前市、苅田町、行橋市になると大分条件違いますけど、とにかく京築管内で比較した場合、下水道料金は高いのか低いのか、どなたでも結構ですので、答弁をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。宗議員が言われました近隣市町村での料金の比較ということで、築上町では人頭制を取っておりますので、3名の使用量と近隣の従量制を使っているところに関しましては、3名で20トン使った場合の料金の設定なんですが、築上町としては、消費税は抜きといたしまして、3名で5,000円かかります。

近隣の市町村でいえば、大体3,000円程度から一部市の中でも料金体系が違うところであれば、やはり人頭制でしているところは4,700円程度のところもございます。だから築上町としては人頭制を取っているの、比較すれば若干高い部類に入ると思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 課長、丁寧、正確な説明ありがとうございました。

実は、下水道料金の近隣との比較、私も近隣と比較してみたいと思っていろいろ資料を調べたんですが、まず一つは、まるで携帯の料金みたいで何々プランとかいって中身がいろいろ複雑なので、単純に比較できないんです。基本料金がこれだけとか、それにあと使用量がこれだけとか、あと人頭制の場合はこれだけとかというふうに単純に比較しにくいんですが、やはり何か比較できるベースがないと議論が始まらないんで、いろいろ探してみました。

すると、福岡県の県のホームページの中に地方財政のいろんな統計資料を集めたところがありまして、そこに各福岡県内の市町村の決算のいわゆる決算カード、個別の決算カードなんかもありますし、その中に福岡県内の公営企業体の決算のカードが全て見られるところがありまして、その資料を基に議論してみたいと思って、そこを調べてきました。

その公営企業体下水道の決算カードの中では、下水道料金ということで、そのカードの中には標準的な家庭1か月当たり20トン、今、課長がおっしゃった20トンの水を使うとした場合の料金ということで比較できるように、数字が上がっているんです。

うちの場合は人頭制だから、これどういうふうに計算しているのかなと思ったんですけど、多

分、今、課長が答弁してくれたとおり標準的な家庭を3人と見て、うちの場合、税込みだと5,500円、税抜きだと5,000円という料金をその県のほうに報告して、そこに上がっていると思うんです。今、細かく説明したみたいに、単純には比較できないんですけど、これを目安とするしかないんで、そこで私が調べた数字を御紹介します。

京築管内の公共下水道、農村集落排水とかほかのもあるんですけど、公共下水道でいうと標準的な家庭1月で、うちの町が税込み5,500円で一番高いんです。ほかの町は公共下水道は大体3,000円代、3,500円前後という料金設定が多くて、すると、うちの町は単純計算で1.5倍以上、1.6倍以上下水道料金が高い、ですから住民の皆さんが築上町は下水道料金は高くなっておっしゃっているのは、そういう裏づけがあるんだなと思っています。

一応、築上町の名誉のために申し上げますと、ほかの市町の農村集落排水事業の下水に関しては、うちよりも料金設定高いところがありますけれども、都市下水、公共下水道に關すればうちの町の下水道料金は高い、だから高いから皆さんが負担に感じているわけで、決して人頭制の料金設定だから高いわけではないということでもよろしいですか、課長。

○議長（塩田 文男君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。今、宗議員がおっしゃられたとおりだと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ありがとうございます。それを前提に次の議論に行きたいと思えます。

高い原因は何か。それも私は、最近下水道会計に関心を持って勉強中でございますから、まだ簡単なことしか分からないんですが、同じく福岡県庁の下水道の決算カードの中から、この数字がちよっと参考になるんじゃないかという数字を拾いました。

実は、その中に汚水処理原価、1立米当たり汚水を処理するのにいくらぐらいのコストがかかっているかという数字も各市町の事業ごとに上がっているんです。その数字を見ると、公共下水の場合、京築のほかの市町は、大体1立米当たり200円前後、低いところでは180円程度、高いところでも250円いくかいかないからぐらいのコストで汚水を処理しているという数字が上がっているんですが、築上町の公共下水の汚水処理原価は365.47円という数字が上がっておりまして、ほかのところの倍ほどの処理コストがかかっているんです。

前提として言い忘れましたが、福岡県のホームページは大体11月に1つ前の年度の数字が集計されておりますので、今申し上げた数字は9月議会に上がってきた令和5年度の決算の数字ではなくて、1年遅れの令和4年度決算のそれぞれ市町の数字ですけれど、今年もそんなに傾向は

変わってないと思うので、うちの公共下水は整備年度が遅くて、今、計画変更を行っている最中ですが、いまだ整備中ですからそういう理由もあって処理コストが高止まりしているのかもしれないかもしれませんが、もう明らかにその町よりも処理コストが高いんです。ですから料金も高いという理解でよろしいでしょうか、課長。

○議長（塩田 文男君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。今、議員さんのおっしゃられたとおり公共下水については、料金的には処理コストが高くなって1立米当たりの単価が高いんですけれど、農業集落排水とか特定環境保全公共下水道というような3事業があって、それを合算した数字でいけば、築上町は令和4年度の金額といたしまして1立米当たり238.6円ということで、よその町よりも若干やっぱ高いんですけれど、やっぱり260円ぐらいで処理されているところもございますので、うちの町の規模であればやっぱりこの辺ぐらいの金額になるのではないかなと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 課長ありがとうございました。私も話を分かりやすくするために公共下水だけを取り上げて数字を紹介したんですが、実は、築上町にはほかに農村集落排水事業で下水処理を行っているところ。あと、これは主に築城駅周辺だと思いますが、特定環境保全公共下水道事業で行っているところの3つの事業がございまして、県のホームページでは、その3つバラバラに数字が出ていたので、合算するとどういう数字になるのかなというのを私も探したんですけど数字がなくて、きっと私の通告以降に課長が調べてくださって、今、報告してくださったので。

実は、築上町の特定環境保全公共下水道の数字は非常に良好な経営内容で数字がいいんです。どこよりもうまくいっているなと思いました。ですから築上町の下水道全部がコスト高なわけではないんですが、今、整備中の椎田地区の公共下水に関しては残念ながら高いのはほぼ間違いありません。

あと、築上町の現状の下水道会計は、整備中の椎田地区の公共下水だけではなくて、以前から整備されていた農業集落排水あるいは築城駅周辺の特定環境保全公共下水道の3つの事業を一体的に運営しておりますから、今、課長が言ったとおり全体で見ると、うちぐらいの町の規模であればそんなに悪い数字ではないと、私もそう思います。

ただ、決して楽観できる余裕のある財政でもなければ、今現在、整備中の公共下水に関しては残念ながら高コストで全体の足を引っ張っているような状況にあるのは間違いありません。

これも、人口減少というのが大きく関わっておると思っております、正確な年数は忘れまし

たけれど、椎田地区にも公共下水の整備が必要だということで、最初に計画を立てるときは多分10年ぐらい前になるんですか、そのときは今ほど人口が減少していなかった。また、今みんなが感じているほどこんなに急激に人口は減少するとは誰も思っていなかった。

逆に言うと、こんなには減らないだろうという結果論ですが、甘い人口の見通しの下で計画を立てて、今こういうことではいかんということで、この間からここで整備地区の縮小ということで計画の見直しをされているみたいですが、これは誰にも責められないことで、日本の公共事業、ダム建設とか道路建設とかいろんなことに関しても人口が減らないような過大な需要に基づいて、いけいけどんどんやってきたという、どこも繰り返してきた失敗ですから、うちの町もちょっともっと早く整備しておけばもうちょっと違っていたのかもしれませんが、時期が悪かったな、ただ今さら悔やんでも仕方がない。

こういう下水道事業のような設備事業は、最初の計画でほぼ決まってしまうと、最初にこういう計画で作るといふふうにしてしまえば、それに合わせた管路や処理施設を作ってしまうから、最初の計画の途中で人口が減った、処理能力はそこまでいらないと分かっても、もう簡単には計画変更ができないわけでございます。ですから、もう誰の責任でもなくてそういう厳しい状況の中で頑張っていくしかない。

また、一般質問の前に担当課にヒアリングに行きましたら、そういう難しい中でも既存の処理場の統廃合等など、できる限りのコスト削減の努力をしているというお話を聞きましたので、できる手は全部打ってくれているなど感じましたけど、それでも厳しい。

それで、もう少し数字を紹介いたします。今、汚水処理原価という数字で、処理のためのコストがどれくらいかかっているかという数字を紹介したんですけど、もう一つ分かりやすい数字というより私がそれしか分からなかったんですけど、分かりやすい数字で、経費回収率という数字が県の決算カードに上がっておりまして、各市町村を比較できるようになっているんです。その経費回収率、難しい言葉ですけどちょっと内容を説明します。

総務省の用語解説によれば使用量で回収すべき経費を、どの程度使用量で賄えているかを表した指標、使用量水準等を評価することが可能と書いてありまして、これだけ言われてもちょっと固い言葉で分かりにくいと思うので、私が大胆に言い換えます。

最初、町長が冒頭に説明したとおり独立採算の公営企業ですから、かかったコストは本来受益者が使用料で全て負担するのが上下水道の原則なんですけど、そうは言ってもどこも使用料では賄えていないんです。うちの町でもそうですが、一般会計からお金を繰り入れて、使用量の足りない分を一般会計から繰り入れて帳尻を合わせている。さすがに赤字にするわけにはいかないんで。

ですから、この経費回収率というのは、本来使用料で必要なコストを全部回収すれば100%になるんですけど、使用料で必要なコストをどれだけ回収できているかという数字なんです。足り

ない分は一般会計から繰り入れている、どこもですけど。その数字を見ると、また公共下水の数字なんですけど、行橋市は100%、豊前市は101.27%、荻田町も100%で、今言った3つの市町は、この辺はある意味健全な収益構造なんですけど、みやこ町70.85%、つまり必要なコストの7割しか料金で回収できていない。

それで築上町なんです。2年前の令和4年の数字ですけど58.85%、みやこ町が7割なのが築上町は6割でさらに悪いんです。名誉のために申し上げませんが、京築管内でもっと悪いところもあるんですけど、築上町も悪いほうなんです。

下水道で本来下水道料金で回収しなきゃいけないコストのうち、6割程度しか料金徴収してなくて残りの4割はどうしているか。一般会計からの繰入金で賄っているんです。うろ覚えですけど、9月議会の令和6年度決算でも2億四、五千万円か何か一般会計から下水道に繰り入れて赤字にならないようにしている。毎年大体それぐらいだったと思います。

ですから、実は、これは下水道の会計決算上は黒字ですが、一般会計からの繰入れを除くとその分赤字なんです。ですから、これは、私は経費回収率というのはいわば隠れた赤字の率がどれくらいあるかという数字と読んでもいいなと思っておりまして、行橋市、豊前市、荻田町は100%ですから実質的な赤字はないんですけど、みやこ町の名前出して悪いんですけど、みやこ町7割、3割赤字、築上町6割、4割赤字ということです。

ただ、この一般会計からお金を補填するというのは、いろんな問題もありましょうけれども、どこもやっていることで、特に、整備機関中はやむを得ない面も私もあると思っていますし、公共的政策の意味もあると思っていますから、一概に否定するべきものではないと思っていますが、この財政が厳しい中で、いつまでそういう赤字の補填ができるのか。できる間はいいんですけど、だんだんお金がなくなってくると、それもできなくなるのではないかと。

実は、ちょろっとしか書いてないんですけど、9月議会で取り上げた築上町行財政改革大綱、この中にはお金が足りなくなるための対策として下水道補填金、下水道の赤字の補填のために繰出しているお金を丸々カットとは書いてないんですけど、確か5年後をめどに2,400万円と書いてあったかな、つまり今補填しているやつを1割はカットしたいっていう、あくまで将来の計画ですよ、もう既に書き込まれているんです。ですから企画財政課では、いつまでもこういうことは続けられないという判断をしているんだと思います。

ですから、そういう面を考えると、下水道料金は今でも高い。また上下水道課担当者はできる限りのコスト低減努力はしてくださっている。ですが、近い将来の値上げは避けられないのではないかと、あとは政治的な判断で、いつ値上げ、住民負担をお願いするかという段階に私は来ているんじゃないかと思うんですけど、町長、担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 福田上下水道課長。

○上下水道課長（福田 記久君） 上下水道課の福田です。先ほど宗議員がおっしゃられた経費回収率、築上町の分になりますけれど、公共下水で見た場合はそのような数字になりますが、令和5年度の実績で言えば、3事業全部足した下水道の経費回収率といたしましては、築上町は98.9%となっております。

今後、公共下水の椎田地区に関しましても事業がもうすぐ終わり、それに伴い年数がたてばつなぎ込みを行ってくれる方もいらっしゃいますので、これは順繰り上がってくるとは思いますけれど、一般会計からの繰入れが少なくなってくれば、料金の値上げも考慮していかなければならないと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 課長、丁寧な答弁ありがとうございます。私も県のホームページに3つの事業を合算した数字がないので、ちょっとふざけた言い方になりますけど、狼少年としては一番悪い数字を訴えて、皆さんと議論するということになるので、3つの事業を合算すればそこまで悪くないというのは理解できました。少し安心しました。

ただ、やはり今後は厳しい値上げの可能性を誰も否定できないというのは、私も間違いないと思います。ましてや値下げに関しては、この人口減少の中難しいだろうと。下水道のことに关しては、大分時間を使っちゃったので、そろそろ締めたいんですが、調べたついでに水道料金も調べたんです。福岡県の公営企業の会計の決算のページに水道料金も出ているので、水道料金もあんまりこういうところで言いたくないんですけど、一般家庭1か月当たり20トンの使用料で、何と築上町が一番高いんです、京築の中で4,890円。一番安いところは苅田町で3,130円なので、ほかのところは大体4,100円前後のところが多いんです。やっぱり築上町も水道料金も高い。だから、残念ながら現状では水道料金も京築管内では水道料金も下水道料金も高い町という現状で、それを簡単に下げようにも簡単に下げられる料金ではない。

少子化人口減少で移住してくれてくれて話をずっとしてはいますが、これは大きなハンディキャップだろうなと残念ながら思います。ですからほかの点でもっと魅力のあるまちづくりをしていかなきゃいけないんだろうと思いますが、まあ率直に言って、残念、頑張るしかないですね。値下げはどうも無理みたいですから、これ以上値上げにならないように、みんなで努力していくしかないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次に行きます。2番目、築上町と近隣市町の財政状況の比較というふうに通告させてもらっています。

これも、今回、下水道料金のことを京築管内の近隣の町と比較すると、いろいろうちの町が動かれている現状が見えてきたなと思ったもんですから、私も築上町の財政状況について、京築管

内のほかの市町と比較してどんな状況にあるのか、どんな特色があるのかということで取り上げさせてもらいました。

それで①近隣市町と財政状況を比較検討した資料はあるのかというふうに通告させてもらったんですけど、これは近隣市町と比較してないわけではなくて、企画財政課内部では当然見ておられると思うんで、ちょっと失礼な書き方をしているんで、ここら辺は無視してください。ですから、そういう当然企画財政課内部では近隣市町との数字なんかも睨んでいると思いますので、それを前提とした場合②の通告に行きます。

京築管内近隣の市町と比較した場合、築上町の財政の特徴はというふうに2番目に通告させていただいています。

企画財政課長の視点から、うちの町の財政、ほかの隣町のみやこ町や隣町の豊前市と比較して、こんなところが特徴ですというようなものがあれば、御答弁をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。京築の2市2郡と決算の性質別で見ますと、築上町のほうは普通建設の事業費、起債の償還の公債費、維持補修費等が他の市町に比べて多くなっております。

収入については、税収が一番低くなっているという状況が特徴だと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 課長、ありがとうございます。縮めと言うと、必要な事業を行っているという側面もありますから仕方がないのでしょうけど、最近、大型の箱物建設事業が続くので、そういう起債や建設事業費が多い。あとは、人口減少、産業基盤が脆弱なため税収が少ない。そういう答弁だったと思います。

私もそれはそうだろうなと思っていて、あとやっぱり近隣と比較するといろいろな数字が見えてくるんで、これもちょっと狼少年が悪い数字を出しているというところもあるんですが、数字を紹介させていただきたいと思います。

いわゆる起債、地方債の残高です。それも2年前の令和4年度決算ですけれども、各京築管内の市町の起債残高が県のホームページに出ているので、それを拾って見たんです。当たり前ですけども、行橋市みたいに人口が多ければ起債残高200億円以上で大きいんです。ですから大きな町はたくさん起債がある、当たり前なんです。

ですからこれを人口1人当たりになると、どういう数字になるんだろうと思って、人口1人当たりで計算してみました。そうすると令和4年度末の起債残高、人口に関しては、令和5年1月1日の住民基本台帳の数字を使いましたから、ほぼ令和4年の人口1人当たりの起債残高という

数字でいいと思うんですけれども、例えば荻田町は赤ちゃんまで含めて、住民1人当たり20万円の借金なんです、起債残高が。それに対して行橋市は29万円、豊前市36万円、みやこ町もちょっと多くて51万円、ですから少ないところで20万円から30万円、多いところでも40万円から50万円なんですけど、築上町は令和4年現在、住民1人当たりの起債残高、借金が70万円で、ほかの市町の倍なんです。

しかもちょっと償還で今年度は減っているのかな、ただ、来年以降の大型事業のため起債のピークは、もう二、三年後に来ると思っていますから、二、三年後には築上町はほかの市町の2倍以上のピークがもうしばらく続くんだと思います。ですから、こういうふうに見ると、必要な事業も行っているのかもしれないが、ほかの市町の1人当たりで見ると倍以上の借金を抱えているという、分かりやすい数字だと思います。

もう一つ、起債に対する貯金、基金の現在高なんです。これも人口当たりと比較すると、ちょっとこれ意外だなと思ったのは、豊前市は1人当たり15万円、行橋市は22万円で、荻田町も21万円です。築上町は38万円なので行橋市、豊前市、荻田町よりも少し多いんです。1人当たり20万円の貯金が築上町は38万円ありますから。ところが、みやこ町は72万円あるんです。

ですから基金残高で見るとみやこ町は結構いっぱいあって1人当たり、築上町は大体よそ並ぐらいかなという基金に関してはそう思っているんですが、この間9月議会で取り上げた中期財政計画によると、大型事業が続くことによって基金も大分減るって聞いていますから、ちょっと心配だなと思っています。ちょっと、私が調べた数字を紹介させていただきました。これはもう紹介だけにとどめます。私の数字の理解の間違いとかあれば後ほど指摘していただければと思います。

今日一番議論したかったのは、経常収支比率なんです。経常収支比率なんです、経常収支比率というのがどういう数字か担当課長、簡単に簡潔に説明をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。経常収支比率につきましては、歳出のほうの経常的な収支に対する収入のほうが経常的な収入の一般財源がどれだけの利率で充当されているかという、簡単に言えばそういうことになります。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 質問で宗議員が説明をいろいろしておりましたけれど、誤解された部分もございますし、また、直接宗議員だけの質問を聞いてそれをうのみにするユーチューブの皆さんもおられると思うので、説明させていただきますけれども。

今、築上町としては、予算を弾力的な形で有利な形で借金をしておるということで、今の借金の70万円といいますが、これの7割は国からまた補填がある状況でございますので、逆に半分の35万円から40万円というふうな形で理解してもらえればいいかなと思っているところでございます。

そういう形で国・県の借金で地方債については、国から補填のある事業を極力使って過疎債、それから合併特例債とこういうものを使った形で、そしてまた学校がちょうど建替え時期に来ているという形で、この時期に建替えれば非常に有利な事業になるということで、若干そういう形でハード事業が多くなっているということを説明させていただいて、私の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 町長ありがとうございます。おっしゃるとおり、今の建設事業も必要なものも含まれていると私も思っているんで、全てを否定するつもりはありません。ただ、町長があえて有利な起債とおっしゃったので、その件について私も申し上げたいことがあります。

みやこ町も、うちの町とほぼ同じ時期に合併しているんで、同じように合併特例債有利な記載使えると思います。また、多分過疎地域にも指定されているんじゃないかと思うんで、起債の条件はうちと変わらなくて、みやこ町も結構有利な起債ができると思うんです。ところがさっきの地方債の残高で、1人当たりで見るとみやこ町は50万円、うちは70万円、有利な起債が使えるとしても、うちのほうが借金が多い。それは指摘しておきたいと思います。

私は、有利な起債をして必要な事業をやることは、当然、町長のおっしゃっているとおりで賛成でございます。ただし、有利な起債であっても、この厳しい時代、後年度負担も含めて検討して、必要な事業に絞るべきだと思っているんです。

建設費は確かに起債で7割くるかもしれませんが、でもその後の維持管理費は来ないでしょ、一般財源で維持管理していかなきゃ原則いけないわけで、ですからその見極めは必要なんじゃないかと思っています。

ですから、私も自分で狼少年って言っていますから、悪い数字を殊さらに取り上げている面は確かにあります。ただ、全体の傾向としては言えていると思っていますし、やっぱりみんなでこういう情報を共有して議論すべきだと思っていますし、宗の言っていることはおかしいぞっていう指摘は大賛成です。そういう方と議論してみたいと思っています。ちょっとそれたんで経常収支比率に戻ります。

経常収支比率が最新の数字、9月議会の決算では99.8%まで悪化したんです。これはちょっと私も予想外でした。経常収支比率は先ほど課長が簡単に説明してくれましたけれども、自由

に使える一般財源に対して人件費や扶助費、公債費等のどうしても支出しなければいけないお金がどれぐらいの割合あるかということで、99.8%、ほぼ100%っていうのは自主財源のほとんどが、もう支払先の決まっているお金で消えてしまうっていう現状だと思うんですが、そういう認識でよろしいですか。課長お願いします。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。全て消えてしまうという表現はちょっと違うのではなかろうかなというふうに思います。経常的な税收や普通交付税等で賄う分が、歳出のほうの経常的な経費に関して、例えば100に対しても99.8充当されているというような形なので、全て消えているという表現ではないというふうに私は認識しております。以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） すいません。ちょっとやっぱり言い方が激しいので申し訳ない。ただ厳しいのは間違いないと思うんです。厳しいからその辺の改善をしていかなきゃいけない。それは今、当然行われていると思うんです。それ実は時間が少なくなったんで急ぎます。

9月議会でも取り上げた、今後5年間の見通しの中期財政計画、3月策定です。それに基づいて7月にどういうふうにお金を節約していくかという築上町行財政改革大綱が策定されて、先日ホームページにこの中期財政計画に基づいて立てられた築上町行財政改革大綱の中に、事業評価をして経費削減を図るということが書かれていたのが、このたび実行されて結果がホームページに公表されていたんです。拝見しました。事務事業評価の結果の公表ということで。

そしてその中身を拝見すると、築上町で今行っている事業をリストアップして、それぞれの必要性をABCのランクで分けて、Aランクのものに関しては今までどおり予算はつけていく、Bランクのものに関しては来年度予算については5%カットの95%でいくと、Cランクのものに関しては1割カットの90%のシーリング、その予算範囲内で予算を立てていく、一部の幾つかの事業はもうこのたび廃止ということで結果が出ておりました。

それで、まず担当課長にお尋ねしたいのは、いろいろ上がっているんですけど、例えばCランクの中に、まちづくり推進費1割カットって出ているんです。その事業の中身が分からないんですけども、まちづくり推進費ってことになると、多分、住民生活に関わる費用が含まれているんだろうとっていて、つまり来年度予算から住民サービスの低下、一部カットっていうのが始まったなと思っているんです。

例えば、補助金とか交付金とか住民サービスで幾つかカットされる部分が出てくると思うんですけど、何かそういう具体的なことを幾つか説明していただければと思うんですけどお願いいたします。それとも住民生活でカットされる場所は、まだないんですか。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。事務事業評価を行った評価書は、今、私は持ってないんですけど、宗議員がおっしゃられたように事務事業評価125の事業について評価を行って、A評価というのが24事業ございます。それ以外の行った分に関しては、今、宗議員さんおっしゃられたように5%、10%をカットするということで、今回、令和7年度の当初予算の要求をしてくれということで、こちらのほうから指示は出しております。

最終的には11月末で予算の要求を締め切りまして、今まだ企画財政課財政係のほうで、今、集計中でございますので、私もまだ全ては目を通しておりませんが、議会終了後に企画財政課のまずヒアリングを行って、その後、年が明けましたら町長、副町長査定を行って最終的な予算を決定する予定にしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 私がお尋ねしなかったのは、こういう事業評価でコスト削減を図るのは当然の努力ですが、役場内部でのコスト削減努力であれば合理化ですから、住民に影響は及ばないんですが、それではとどまらず、住民に対する今まで交付金や補助金で渡していたお金、あるいは住民サービスが一部やむを得ず低下するのではないかと、そういうことはありませんかということをお尋ねしたんです。

実は、ちょっと耳に挟んでいるのは、自治会長会のほうには来年の村づくり交付金に関しては少し下げるといような話がもう既に言っているようなふうに耳にしたんで、もう役場内部の努力だけでは間に合わずに住民サービスを一部カットするところに、来年度予算から踏み込むんだなというふうに理解したんですけど、いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。役場内部につきましては、人件費、人員の配置を見直すなり、会計年度任用職員の人員の減で人件費を抑制する、物件費等については、委託する業務等を見直す、各施設の維持管理費等を見直すというところの予算編成で指示を出しております。それに加えまして、今宗議員おっしゃられたように事業評価を行って一部の事業については削減をする予定にしております。また、今後、各種団体や事業の補助についても、今後、補助金のガイドラインを作成いたしまして、本当に必要な事業については、補助金を交付しますけれども、これは、ずっと経常的にやっていてこの事業が一定程度たって事業終了してもいいのではなかろうかということに関しては、廃止を考えております。また、歳入面につきましても、手数料や使用料についても、今、物価高騰で維持管理費も上昇しておりますので、住民負担等も考えていくということで、今年度、来年度にかけまして、補助金及び使用料、手数

料についての見直しを図りまして、できれば条例改正等を行って、令和8年度から実施ができればなということで財政サイドとしては考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 詳しい答弁ありがとうございました。もう既に中期財政計画と行財政改革大綱にうたってありますから、当然のことなのですが、もう財政は厳しい、今課長がおっしゃったことは、役場の努力だけでは無理だから5%、10%かもしれないけど、住民に負担をお願いするという方向に舵を切ったということです。それは私当然だと思っております。もうこれだけ財政が厳しいんですから。それと、近年状況が大きく変わったのは、この議会の一般質問でも国民民主党が主張なさっている税制改革で、地方財政が大きな影響を受けるというのが話題になっていますが、あれは今議論の最中で全くどうなるのかわかりませんが、今の政治状況を見ると妥協するでしょうけど、何らかの結果で税率が下げられる、その分、激変緩和措置もあるかもしれませんが、築上町の税収も減るという事態が十分考えられると思うんです。それで、国民民主党の主張どおり来年度、国民民主党は178万円で来年度からやれって言っていますから、普通に考えれば無理なことですけど、仮にその主張が通った場合は、来年度から住民税等のうちの町の税収が減るわけです。何の対策もなければ。極端なこと、来年度じゃなくても、そういう改革の方向だったら減るわけですね。

町長は、仮にあのままで試算、現行の制度で国民民主党の提案どおりだと3億5,000万円の減収が計算されるというふうにこの議会でも答弁されましたけど、これだけ財政が厳しいときに数億円の減収というのは私相当大きな影響だと思ってるんですよ。はっきり言って国の財政が厳しい中で、いくら地方を優遇するといっても、いつまでも税金も取れないのに地方にお金を回すっていうのは、私は厳しいんじゃないかと思っていて、今、企画財政課もいろいろ努力してくれているのは分かるんです。例えば、先ほど、取り上げた、事務事業評価のこれぐらい来年度予算は抑えるという数字が出ているんで、それで計算してみたんです。そうしたら、この5%カット、10%カットで、どれぐらい削減できるかということ、去年の当初予算に比べて合計だと4,100万円ぐらいの削減なんですよ。ですから大きいといえば大きいけど、これだけ努力しても、4,000万円ぐらいの経費削減しかない。ところが、税制が変わると、1億円ぐらい下手すれば減る。もうそれだけでもうちは厳しいと。ちょっとこれから先は自論になってしまうんですけど、こういうふうに考えていて、何でみんな国は地方交付税を5年、10年将来にわたって約束どおり出してくれるというふうに漠然と信じているんだろうかと私はちょっと疑問に思うようになりました。ちょっと種類は違うんですけど、今、国の財政は厳しくて、国債の借金で何とか回している状況で、例えば年金不安とかで、今、将来年金も約束どおりもらえるんだろ

うかとみんな不安に思っているのに、なぜか地方財政だけは国は地方にはお金はずっとくれるというふうに、漠然と私もこの間まで信じていたんです。今の国の政策がうまくいって、経済が好回転を始めて税収が上がるように成功すれば、私も大丈夫だと思いますけど、まだ成功するかどうかはわからない段階だと思っています。

国の経済政策がうまくいなくて、税収が思うように伸びない場合は、いずれ地方にもその影響がくる、その可能性は、決して低くない。それに備えて今から厳しい財政を予想して、できるだけお金は大事に使うという、当然のことをすべきなんじゃないかと、やっぱり訴え続けなければならぬと思うようになりました。それでもうほとんど他の質問はできなくなってしまったので、最後に言いたいことを言わせていただきたいと思います。

必要な事業はやらなければいけない。庁舎の建替えにしても学校の建替えにしても、やっぱりやらなければいけない事業だと私も思うんですが、必要最小限度の建物で、必要最小限度の経費で身の丈にあったものという気持ちは今でも変わりません。この庁舎にしても、実に豪華ですばらしいけれども、今度の小中一貫校にしても図書館にしても実にすばらしい施設だと思うんですけど、未だに、そこまでのものが必要だったのだろうかという、今申し上げたことについてはもう既に決定した事業ですから足を引っ張るようなことは言いにくいんですが、今後の将来、それも10年、20年ではないです。5年程度の短い期間を考えても、やはりいろいろなことはみんな考えていかなければいけない。既に来年度予算の作成から住民負担をお願いして、下げていくという方向に、つまりブレーキを踏んでいるわけです。それなのに大型事業に関しては、アクセル全開で、スピード違反のようにぶっ飛ばしているような状況を感じて、何か今の行政は、ブレーキとアクセルを両方踏んでいるようなちぐはぐなものを感じるんです。

町長、最後に答弁をお願いいたします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大分責められておりますけど、必要なものは絶対に必要だということで、これは将来にわたってずっと箱物をつくれば、将来にわたってのインフラ投資と私は思っておりますし、今後はもう大型事業がなくなると、これを中学校、小中一貫ですれば大体大きい事業終わってくるというふうに考えておるところでございまして、そうすれば、大きい事業というのはなくなってくるというふうに考えて、あとはそういう形の中でソフトを充実していくという形になってくればいいかなと思っていますところとございまして、基本的には、今、本当に、国はいいんですよね。国はどんどん借金して配ればいい。我々は借金するときは国に許可を取ってやらなければいけないというふうな地方債の制度はそういうふうになっておりますので、そういう形の中で極力やっぱり地方債は抑えるという形は当然取らなきゃいけませんし、しかし、必要なものは絶対必要だというふうなことで、今まで進めてきましたけど、今後は少し、住民に負担という

形は極力かけていない、先ほど自治会の話も出ましたけど、自治会が広報配達はもうやめるというようなことで、その広報配達の分を自治会から委託費へ移行しようというようなことで、自治会費を減らしたという経過がございますけど、そういうことで何もかも減らしていくというわけではございませんし、必要な形でスクラップ・ビルドというやり方もございますし、いいものは残して悪いものはやめていくという、いわゆる補助金等々もそれにみながら、ちゃんとした授業計画、そして実効が伴うものについては当然補助金もつけていくと、このような形で、もう少し精査をきちんとやっていこうというふうな方針に立っているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 町長ありがとうございます。お言葉を返すようで恐縮なんですが、必要なものは必要、私もそのとおりでと思います。また町長、今の答弁の最後に精査が必要、それも当然です。いろんな大型事業で今後の人口減少を見通して、これが必要最小限度の必要なものであるという精査が行われたとは私には思えないんです。後から議会で突っ込まれて、この件はこうだって、後からどンドン話が出てくるような状況で、最初に精査してきちんと計画を立てているとは思えないので、いつもちょっと嫌ごとばかり言っております。

それと、町長が繰り返し言っているのは、これで大型事業は一区切りつく、そうおっしゃっていて、それはひっくり返すと、これから数年間は大型事業に手をつけられない。つけようと思ってもお金がないという私はそういうふうに理解しているんです。今の大型事業がひと段落した後に必要な事業を組もうと思っても、10億円とかそういう規模の大型事業はもう当面は財政状況が改善するまでは取り組めないんじゃないかと思っているんです。それなのに、この議会では図書館完成後に図書館を起爆剤として築城地区に図書館周辺を何か開発する、何か事業を起こすみたいな議論がいっぱい出ているんですが、町が主導して図書館完成以降、民間の大型スーパー進出は民間ですからできるでしょうけど、町が主導して、周辺の町営住宅等の再開発なんてお金はないでしょ。だから一体誰がどのお金を使って築城地区のまちづくりをするんだらうとずっと疑問に思っていました。町長何か言いたそうなので答弁お願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築城の図書館周辺、それから、いろんな形でこれは民活が主体になりますし、町の町営住宅の用地は町のほうがそういう町のまちづくりに必要な施設を誘致したり、町が住宅として分譲するというふうな考え方で町費をそんなに使う予定の大きいそういう施設を造る予定というのはございません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 町長ありがとうございます。もう残り5分なんで、またこの議論はしたいと思います。それで、残り時間はもう5分なんで、残余の質問に関しては諦めます。ただ時間があるんで御紹介したいことがあるので紹介させてください。先ほど工藤議員の質問の中で、マイナス入札を考えてはいかがかという質問があって、課長が多分言いにくかったから言わなかったと思うんですけど、実は先ほど取り上げた築上町の中期財政計画の中で、19ページには5番、公共施設の跡地の有効活用または売却っていう項目のところに、売却できる土地については売却を促進し、施設の撤去が必要な土地については、解体撤去費も踏まえた上でマイナス入札も検討し、今後の町の発展を促しますということで、もうマイナス入札は、担当課では検討するというので中期財政計画にも織り込まれておりますから、担当者レベルでは既に検討してくださっていると思うので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（塩田 文男君） 御苦労さまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開は15時20分からとします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

次に、10番目に、11番、**武道修司議員**。

○議員（11番 武道 修司君） 2024年というか、今年最後の一般質問で、皆さんもかなりお疲れのところかなというふうに思います。2日間、5人、5人という形で通常よりも多い人数で進めてきた関係があって、ちょっとひどかったなと思っています。あとしばらくお付き合いをしていただければなというふうに思っています。

ちょっと耳の痛い話かもしれませんが。まず最初に、職員の対応についてということで、私もあまりこういうような話はしたくないんですが、恨まれたり嫌われたりという話になるんで、あまりしたくはないんですけど、ここでしないと住民の皆さんに御迷惑かかるのかなというふうに思っていますんで質問をさせていただきます。

業務上のミスということで、今年も決算で、マイナス決算があったりとか、先日も工事で駐車場の前を工事するのに駐車場の持ち主に連絡をしてなかったりとか、あと個人の土地の上に材料を置いたり、場合によっては木を勝手に切ったりというふうなことがあったり、法律改正があつて、本来なら支払いができるものが支払いができないと言って住民の人に説明をして、後日、本

人が県とかに確認をして支払いができるということが分かったということで、再度役場のほうに話しに来たら、間違えていましたと、手続に来てくださいということで、また行かないといけな
いのかということでの苦情があったりとか、あと書類のミスとか、そういうのでいろいろとある
んだらうと思うんです。当然、これ私だけの耳に入ってくる話じゃなくて、町長、副町長にもそ
の話はいろいろと入ってきているのではないかなというふうに思うんですが、そのような話をま
ず町長、聞いているか、聞いていないか、教えてください。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろんな形で報告がありますが、具体的なことはまだちょっとどうい
うことかを、聞いていないので分かりませんが、ただ、職員の職務遂行上のミスとか、そして
間に合って修正できるのはまだいいけど、間に合わないのが大変なんですけど、非常に断りも言
って済むものもあれば済まないものもあるというふうなことで、私まで来ないで課長の段階で済
ましたのも大分あるかと思えます。処理ができて、副町長がまたそこで対応する場合もある
し、最終的に私に来るのは少のうございます。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 町長のほうには、話が少ないということで案外と我々議員のほ
うには多いんですよ。こういうことがあったということがあった、これどうなっているかとい
うお叱りを我々も受けるというふうな状況で、ある意味苦情処理係みたいな状況にも置かれる場
合があります。なぜこの質問をするかというところ、この用紙の中にも書いてますけど、指導研修は
どのようにやっているのかというところなんです。特に法律改正があって法律の中身が変わった、条
例改正があって条例の中身が変わった。それを職員皆さんが本当に理解できているのかどうなの
か、その研修がしっかりできているのかどうなのかという点です。

先日、決算の関係でミスがあって、今までないミスだったという話がありましたけど、このミ
スは結果的に誰に迷惑かかったのかという話なんです。町長、誰に迷惑かかったかという、分か
りますか。結局その決算がマイナスになったって住民には迷惑かかってないんですよ。町の関係、
あとイメージ、町のイメージだけで住民には迷惑かかっていない。ところが手続でミスがあった。
住民の人の家の前を工事するのに連絡もしてなくて工事をやった。おまけに連絡をして確認を
してくれと言ったら、分かりました後日連絡をしますってほったらかして連絡もしてないと。結
果的にそのどちらが迷惑かけているのかというところ、問題になっていない、町長の耳に入ってい
ない、そういうふうな問題のほうの方が住民にとってみれば問題なんです。住民に迷惑かかって
ない問題のほうの方が問題として大変なことになったと言って議会にもかけてくるというふうな
状況で、だからどちらかというところ住民に迷惑がかかるということのほうを優先しないといけ
ないのではないかなと。そういうところに耳をしっかりと立てて、各課長からヒアリングをやって、
副町長でもい

いです、町長でも。そういうふうな、どういうふうな状況が今起きているのか、今住民にどれだけ迷惑がかかることが起きているのか、ミスは仕方ないんですよ。ミスは起きるんです。ただ、そのカバーをどうするのか、そのミスをいかに少なくするのかというのが、この研修とか指導とかいろんな面が出てくる。知らなかったら指導ができないでしょ。そのことを知ることによって指導ができるんです。そのことを知って研修ができるんじゃないかなと思うんですけど、その点についての町長の考え方を教えてください。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当然そういうことで全て私に報告が来ればいいんですが、なかなか来ないという先ほども申しましたけど、そこで課長で処理できるものは課長で処理していると。これはそれで私もよしと。しかし、本来なら、報告していただければ、研修は常時これやっているんですけど、なかなか馬耳東風といいますか、研修してもなかなか効き目が出ない、出ている場合もありますけど、中に一、二件そういう形で問題を起こす職員が出てくるという形になっておりますし、そして個人研修もずっと新入職員については1週間、大野城の研修所でいろんな基本の研修をしたりとか、それから行政研修では講師を呼んでの研修という形の中で、応対の研修、それから業務の研修という形で基本的なものはずっとやってきておるんですけど、そうやってもまだなかなか問題が発生するという形の中で、今後、問題が発生したら、いろんな形で処分が軽いのかなと思うんですけど処分を重たい処分しなきゃいかんかなという場合も出てくるんですけど、処分しないで何とか自覚をちゃんと職員が持つような気構えがあればいいけど、なかなかそれができてないかなということで、今後やっぱりもう1回庁議それから職員連絡会、そういう形の中で徹底をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） そういうことで、よろしくお願いたいんですが、研修はやっている。指導もしっかりやっている。でもこういうことが、近年というか、私は逆に増えているんじゃないかなという。全員の職員がと言っているんじゃないんですよ。一部の職員だろうと思うんです。一部の職員がそういうようなミスをしたり、問題が起きたりすると、全体的なイメージに変わっていったというふうなことになるんだろうと思うんです。だから、しっかりとした研修をやって指導をする、その研修もやっている、指導もやっている。なぜこれが起きるのかという、これをやはりそこでなぜそれが起きるのかというところを理解しないと、処罰を厳しくしてほしいとか言っているんじゃないんですよ。ちゃんとした指導をするということだろうと思うんです。常日頃から例えば条例が変わったりとか法律が変わったり、予算の関係もそうです。後から予算の話もしますが、予算の関係もそうです。やはり、全員がというか働いている皆さ

んがその意識をしっかり持って、いかに住民サービス向上のために働くのか、住民サービスということをお大前提に置いて、自分が何をしないといけないのかということをおしっかり意識をして、その上で研修なり指導なり、やってその意識をしっかりとつけていただくということが大切ではないかなというふうに思っています。今後、これ副町長にお聞きしたいと思うんです。今の話を聞いて、どのような形で今後やっていきたいという、今何をするということは決められないとは思いますが、今の話を聞いて何か副町長のほうで考えがあれば教えてください。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。私は、懲罰委員会の委員長をしまして、顛末書、始末書で反省文で上がってくる事件といいますか、事項については分かって注意をすぐするんです。そして、またそうではなくて、いつもミスといいますか問題を起こす職員で、課長を通して文書が上がってくる職員については、課長を通して、事によっては懲罰委員会を開いて、どういう形ですればいいのかという委員会を開いてその職員に対しては、どういう形で指導すればいいのかということをお人事担当の職員を通して指導をしております。そして、いよいよ悪いというか、いよいよもう注意をしなければならぬのは、訓告等をやっております。

そして、今事件といいますか、問題がいよいよ困るのは、そういう役場のルートで上がってくるんじゃないかと、議員さんを通して私の耳に入ってくるのが一番何ていいますか厄介というか、そういう課長にも報告したのかどうか分かりませんが、課長からもそういう問題は上がってなくて、第三者から事項が上がってくると、そういう問題が一番厄介といいますか、ややこしいといいますか、それが一番問題になって、それについて後からハラスメントじゃないですけど、言葉を荒げて私も職員を指導といいますか課長を通して指導してもおりますし、二度とこういうことのないようにというのを戒めております。そういうことで、月に何回あるのかね、結構そういう問題は私のほうに上がってきて、それに対する対処というのが結構多いという形で、これについては研修、そして職員連絡会、月1回8時半、を通して職員にはこういうことがあったので注意をするようにというのを注意はしております。そしてまた課長会議が、庁議が月2回あります。それについても、こういう事件があったので、注意するように、問題が起こらないようにということをしております。そういうことでまだ、言っても言っても、問題点は起こっておりますので、これについてはまた再度委員会等開いて、問題点がないように新章しますといいますか、をやっていききたいなと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） よろしくお願ひします。なぜこれをここで言うかということ、なかなか町長、副町長が日頃からいろんな指導とかそういう形でいろんなことを言われているんだ

ろうと思うんです。ただ、議会でここでこういう話があったという、また違う意味で、総務課長もそうだろうしそういうような形で指導というか、話をしていきやすいのではないかなという部分もありましたので、今日はあえてこのような話をさせてもらいましたので、町長、副町長だけではなく各課長もそういう点を踏まえて、自分のところの部下というか、職員に対していい形での指導をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、古くなった公共施設の関係で、公共施設の老朽化についてということで質問をさせていただきます。これは先ほど工藤議員からもお話があったんで、ちょっと観点が違う部分で話をしたいと思います。小学校については今からどのようなやり方をするのかというのは検討することなんでしょうけど、古い小学校なり旧椎田保育園なり結局そのままになっていて、何も扱っていない。先ほど町長は補助金を返還しないとイケない。ただその補助金の返還と、これだけ長い年数をほったらかして維持管理費でかかっていくお金と、これから先、維持管理費でかかっていくお金と、もし売却していたら固定資産税で入ってくるお金と計算をしたら、補助金が返還が残っているからという単純計算ではないのではないかなと思うんです。だから補助金の返還金がどれくらいあるのか、今すぐこれを処分したらどれだけの収益があるのか、その差額も計算して、なるべく早く対応する。もしそうでなければほかに有効利用があれば有効利用するということが大切ではないかなというふうに思うんで、その点はしっかりと考えながら、今まで使っていた施設、今使っていない施設をなるべく早い段階で処分するなり有効利用するなりを、方向性を出していただきたい、ほったらかすのが一番悪いというふうに思います。

今の部分は工藤議員も質問されていまして、私のほうから、今の延塚記念館、延塚会館とか、コマーレ、中央公民館とか、あと体育館、体育館は椎田体育館、築城体育館、B&Gの体育館、武道場、弓道場、もう一つは焼却場、いろんな施設が古くなってきた。この全ての建物がそろそろ大型改修しないとイケない。場合によってはもう廃止しないとイケないという時期に来ているんだろうと思うんです。特に、教育委員会関係で延塚記念館、延塚会館、コマーレ、中央公民館、体育館、武道場、弓道場、この部分が今後どのようになるのか、今の現時点での計画があれば教えてください。

○議長（塩田 文男君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。生涯学習課の所管の施設は、おっしゃるとおり大部分が老朽化しておりまして、古くなった施設については廃止や改修等の検討が必要な時期に来ていると考えております。築上町公共施設等総合計画では、一定数削減することを目標としておりますけれども、廃止や改修に関する施設については、利用状況や施設の状況等、様々な要因を総合的に検討して決定していきたいというふうに考えております。今後、実施時期や対象施設については個別施設計画を策定して検討していきたいというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 毎回というか、前もそういうような回答があったのではないかなというふうに思います。結果的に、全然進んでいないんです。特に、延塚記念館とかは屋根の裏側というか、のきが常に風が吹くと落ちてきたりとか、かなり危険建物になってきている。その都度対応して費用もかかるんでしょう、対応している。費用対効果のところを考えると、そろそろどうにかしないと、このままほったらかすというのはどうなのかなと。中央公民館もしかりだろうと思うんです。ただ中央公民館にしても、これには書いていませんけど、上城井公民館、下城井公民館というふうにあると思うんですが、その部分を将来的にずっと維持していくのかどうなのか、椎田の小中一貫校ができて、そこにコミュニティ広場とかコミュニティの会館ができたときに中央公民館をどうするのかとか、そういう部分も、先ほど空いた小学校をどうするかというところで話をしていましたけど、これ小学校だけの問題ではないと思うんです。いろんな部分でそういうふうな施設をどうするのかということが今早めに方向性を出さないといけない時期に来ているのではないかなと、本当に古くなって危ない建物もあるんですよ。だからそこら辺を今後どうしていくのかという、今、学校関係とか生涯学習課の管轄の施設は今そういうふうに言われていましたが、焼却場もそろそろ時期に来ている、延命化という形で修復しながら少しでも長くもたせようと。数年前だったと思うんですけど、一時議会のほうでも視察をしながら、この焼却施設をどうするのかという議論もやってきた経過がありました。その後、それがそのままになっているということで、この焼却場も今から先、どのタイミングでどうなるのかというところを課長が分かれば教えてください。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。焼却場の件ですけど、RDF施設になりますけど、今24年目を迎えております。数年前はそういう話があったということをお聞きしたんですけど、現在近隣の市町村のほうともいろいろと情報交換をしております。今の処理場については延命化、更新を含んだところで今後どうしたらいいのかということで、近隣市町村の動向も踏まえて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 長寿命化の関係、延命というか長寿命化をやりながらどうしていくのか、単独でこの焼却場を再度つくり変えるのか、それとも広域での行政の中でやっていくのかという部分も、お金がかかり出してからというか、長寿命化をやってお金をかけて、あと

10年もつのか、15年もつのか分かりませんが、その段階で方向を出さないといけない。でもその段階で、来年から出るのかということ、そんな簡単なものではないと思うんです。今からもう既に、これも方向性を出すためにどうしていくのかということ、もう検討に入っておかないといけない時期に来ているのではないかなというふうに思うんです。これが、先送りで今ほかの事業とか忙しいからというようなことで、ほったらかされているのかどうなのかなというふうな感じもしますが、ここは真剣にしないと、先ほど大きな事業がしばらくはないというふうに言っていましたけど、これほど大きな事業はないのかなというふうに逆に思います。多分忘れられているような話だろうと思うんですけど、実際的には町のごみ処理つちゅうか、住民のごみ処理なんで、ここまで大きな問題はないというふうに思っているんですよ。だから、それをどういうふうにしていくのかという今課長からはありましたけど、近隣とも話しながら、情勢を見ながらということで、実際的にはほとんど検討には入っていないということだろうと思うんです。これは町長より副町長のほうが考え方があっていいと思うんですけど、副町長のほうで何か方向性なり考え方があれば教えてください。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。この施設については、昭和50年代の施設で本当に頭が痛いといいますか、どうしたらいいのかというのは頭が痛いところで、公共施設の基金、管理基金も8億円前後のお金しかありませんし、今積み立てているのが、これを8億円で全部解体というのでも厳しい状況もありますし、どうしたものかという形で、すぐ大型施設はできないかと思えますけど、大分前にこれをまとめて構想だけでもいいですが、アリーナ構想とか、そういう構想で頭の中に描いたことがあります。施設をまとめた施設を造ってならどうかと、これについては、国の方とも話したこともありますけども、ただ、費用的に大きな費用がかかりますので、今は検討課題としております。

あと、ごみ、し尿については、1町単独でという形もできるかどうか、財政問題もありますので、これは、広域化も含めて検討は今担当課のほうで少しずつでもやっておるといっていいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今話があったように、将来的に小中一貫校が大きな事業の最後だというふうに町長は言われていましたけど、体育館にしろ、武道場にしろ、弓道場にしろ、そういうようなものを新たにということになるんだろうと思うんです。今アリーナという話がありましたけど。そういうふうな形でまたその大型事業が将来的にはこの施設が老朽化することによって出てくる、焼却場もそうだろうと思うんです。だから、計画的に、何年後に検討に入って、何年後にどれだけの規模で事業をするんだというものをやはりしっかりと出すべきだろうと思う

んです。財政計画の中にもいろいろと書いていましたが、その部分がしっかりとした方向性を出して本当に将来のこの築上町がどうなっていくのかということを見据えていかないと、単純に絵に描くだけでは、今からの築上町を守っていくのは厳しいのかなというふうに思っています。

この後、予算関係のところもお話ししますが、特にこの施設は小学校も数多く、今から使わない施設が出てくるだろうというふうに思います。古い施設もいろいろと出てきます。今から財政状況が厳しくなっていくという中で、いかにこの費用を抑えるかというのはランニングコストだろうと思うんです。維持管理、道路もそうです。いかに維持管理をしていく、お金を抑えていくかということが今からの財政を圧迫するか圧迫しないかという問題ではないかなというふうに考えているんです。だからこういうふうないろんな施設を少なくする、集約していく、そういうことによってランニングコストが下がっていくのではないかなというふうに思いますので、そういうような施設を単に古くなったから、どうなったからというような形ではなくて、とにかくそのランニングコスト、財政的にも大きく影響してくるという観点から、しっかりとした計画を立てていただきたいなというふうに思います。

この点については、この後の予算の関係で財政問題でお話をさせていただきたいと思いますので、この質問は終わりたいと思います。

次に、令和7年度の予算についてということで、先ほどから予算関係、財政関係の質問が 있었습니다。まず最初に、令和7年度の予算に関しての方針、各課のほうに今年の予算関係はこういうふうな方針でいくんだという方針が出されていると思いますので企画財政課長のほうから、その方針を説明していただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。令和7年度の予算編成方針につきましては、9月30日に例年に比べまして1か月早く方針を策定して、職員のほうに通知をしております。令和5年度の決算において経常収支比率が99.8%と、前年度に比べまして4.1%悪化して、財政状況が硬直化が一段と進んでいる状況なので、中期財政計画等に基づきまして、財政健全化に向けた行財政改革の取組を職員が一丸となってやらないといけないということで基本方針を出しております。一番最初、先ほどの宗議員のことを重複することがあるかもしれませんが、人件費や物件費、各施設の維持費、各事業の関係の経費の節減ということをまず1点に上げております。

また、令和7年度からは、各施設の維持、事業の収支を明らかにするために、また今年度から一部事務事業評価を行っておりますけれども、事務事業評価を的確に行うために、予算を款項目の下に事業行動をつけまして、細分化して、見える化を図るように予算編成をするようにやっております。また、先ほども申し上げましたけれども、団体事業への補助金については、補助金のガイ

ドラインを作成いたしましたして各課の意見を集約した上で、遅くとも令和9年度当初予算までには、補助金の継続の可否等を結論を出して行うというように方針を出しました。

また、新たな取組といたしましては一般財源を各課のほうに今まで分配等を行っておりませんでしたけども、一般財源を前年度比約8%削減をして、各課のほうに配分をして、その配分内で予算を計上するよとということに通知をしたところでございます。重点的な予算配分につきましては町長のほうも申し上げておりましたけども、人口減少を止める政策、少子化対策や人口増につながる施策につきましては、重点的に配分を行いたい。それと、令和6年度に事務事業評価を行いました、先ほど宗議員にも私のほうで答弁いたしましたけども、A評価となった125事業のうち24事業については、100%の予算配分を行う、また、初期経費はかかるが、今後の経常経費の削減が見込まれるもの、例えばDX関係の予算については、重点的に予算配分をするということに予算方針を行ったところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 当然予算を減らさないといけない部分もあるでしょうし、新たな事業をすれば予算を増やさないといけないというふうなところも出てくると思うので、そこら辺はもうメリハリをつけてしっかりとやっていただきたいというふうに思います。令和6年度ベースでもいいんですけど、よく経常収支比率の今話が出てくるんですが、経常収支比率の基礎になる経常収入、それと支出、その数字は幾らですか。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。まだ決算関係でいいますと4か月ほど残っておりますので、収入支出の見込み等が今のところ全く立っておりませんので、経常収支比率が幾らになるかというのは詳細については申し上げることはできません。ただ歳出のほうでいいますと、人事院勧告に基づきまして人件費等の高騰が見込まれているということ、税金につきましてはほぼ昨年と同じ程度の税金ではなかろうかなというふうに見込んでおります。普通交付税につきましては、昨年に比べて多くはなっておりますし、今後、人件費の人事院勧告に基づく交付税等の措置があると聞いておりますので、昨年度と同様かやや悪化する可能性があるのかなということに、詳細については把握しておりません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） それでは、まず令和5年度の経常収入が幾らだったか教えてください。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。大変申し訳ございません。令和5年度の決算の資料が今のところ手元にご覧できませんので、今正確な数字はお答えすることはできません。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 多分70億円、80億円、100億円までもしかしたらないんじゃないかなと思うんですが、例えば、経常収入率が99.8%というと約100で、そのうちの実質公債費比率、早ければもう100%だから、入ってくる経常収入に対して、実質公債費比率が10.6%、約1割のお金を返している。借金にお金を返している。借金を返しているというところが1%上がるとどれだけの金額が上がるのかという話なんです。ちょっと分析をすると、先ほどもいろんな分析を宗議員もされましたけど、この5年間を見ると、経常収支比率が97.1、98.6、98.2か、で、その次の年が91.3に下がるんです。次の年が95.7で今年度というか、昨年の令和5年度の決算が99.8ということでほぼ100に近い数字になってきたということで、もしこれが先ほど説明あったようにちょっと悪化したよというふうになると、これは100を超えるというふうな状況に来ているというふうな状況です。これ町長が前回の9月議会だったと思うんですけど、その年によって経常収支率というのは変わってくるんだと、事業が多かった場合に人件費の分をその事業費の中に入れて計算をするから、その分は下がってくるんだというふうな話をされていましたが、それで令和3年度が91.3という数字になったのかもしれないけど、この5、6年の傾向を見ると98%前後なんです。特に去年は99.8という。それから考えると、91.3というのは、たまたま偶然になったというふうに見てもおかしくないのではないかなというふうに思うんです。実質公債費比率は上がってきているということを考えると、今年度の決算、令和6年度の見込みはかなり厳しい状況に陥ってくるのではないかなと。先日町長というか三役の報酬、議会の報酬をアップしようかというふうな話があったけど、今の財政状況を考えると、そのまま据え置いてほしい。職員の人事院勧告に関しては上がっていく。我々の分を抑えたところで金額は本当に知れている。ただ、我々もやはりその町長が抑えるのであれば我々も協力しないといけないだろうというような今議論をしているんです。でも職員の給料全体から見たらかなりの金額が上がってくる。交付金での措置もあるだろうというような話をされていましたが、かなり厳しい状況にあるというところを踏まえて来年度の予算を立てたんだろうというふうに思うんです。あえてなぜここで私がこの質問するかというと、この今話を全課長が本当に共有できているのかというところなんです。職員が共有できているのかという。9月の議会に基金と町債の話をしました。どちらかという借金が多いで貯金が少ないんじゃないかというので、住民の人たちが不安を感じているということであえて私これ話をしたんです。借金のうちの約7割が交付金で返ってくるよと、今日も町長も言われていましたけ

ど、交付金で返ってくるということから、そんなに借金があるような数字に見えるけど、そこまで心配することないですよということで、住民の不安を少しでも和らげたいという思いから9月はしたんです。

それを踏まえて、今回は、そこまで町が大変なことになっているという状況ではないけど、今から先、本当に大変な状況が来る可能性があるという危機感を職員の皆さんにも知っていただかないといけないのかなと。経常収支比率とよく言うんですけど、職員の皆さんが本当に経常収支比率とか、実質公債費比率という中身が分かっているのかなというところが疑問を感じる時があるんです。これやはりしっかり先ほどの研修の話じゃないんですけど、そういうふうな勉強することによって、皆さんの意識がそういうふうなところに持ってくる必要があるのかなと。

先ほどの施設の関係もそうです。施設を少しでもランニングコストを抑えていく。そのランニングコストを抑えることによって、この経常収支比率が下がるんだと。多分職員の中でランニングコストを抑えて経常収支比率を下げようという意識を持ってされている職員がどれだけおられるのかなという疑問を感じる。数字だけの話で思われている方が多いと思うんですけど、経常収支比率が100を超えるとどういことが起きるのかという話なんですよ。実際、経常収支比率が100を超えたことのある行政は、うちの町もそうですけど、過去。職員の給料をカットし、役職員の給料をカットし、場合によってはいろいろな住民負担を強いるような形をとらないといけなくなる。これ100を超えたらそうしないといけないんですよ。なぜかというところに入ってくるお金よりも出てくるお金が多いから。だから、そういうことがないように、今の段階でやはりそういうふうなちゃんとした財政運営をしていかないといけない。今ならまだ私は間に合うと思っている、全職員にその意識を持っていただきたいということであえてこの質問を、多分ほかの議員もそういう意味からこういうような質問をして、この財政問題、今の危機的な状況をみんなで打開していきましょうという意味で話しているんだろうと思うんです。だからここにおられる方だけじゃなくて全職員の人が経常収支比率を下げるためにランニングコストをどう下げていくのかという部分もやはり頭の意識の中でやっていっていただきたいなというふうに思うんです。そのためには、一番最初に言った研修とか、指導とか、そういうものも必要になってくるのではないかなというふうに思うんですけど、町長の考えを教えてください。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 職員といいますか、職員はやはり、自分の課以外の業務も浅からず、やっぱり全てちゃんと、小さな自治体であれば、大体網羅してほしいと私は思っておるんで、そういう研修も、入ったときには、若干やります。それ以降は自分の勉強に任せているという状況があるんで、あと中間的な形で町の状態、それからもう一回再復習という意味のこともやってもこれはやぶさかでないと思っておりますんで、次年度の一つの課題としてこれは取り組んでまいり

たいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 予算をどのようにしていくのかとか、今の財政問題をどう解決していくのかというのは、これは町長を含めて執行部の皆さんでしっかりやっていただきたい。我々はおかしいと思えば指摘をするし、場合によっては文句も言うし、いいときはあまり褒めたりというのはないんでしょうけどしっかりとやっていただきたい。今回の質問は、最初に職員の対応、職員のミスを少なくしてほしいという話をしましたけど、この研修体制の中で、やはり全体の町の運営を知ってほしい、理解してほしいというところもあって、今回させてもらっています。公共施設については、ランニングコストをいかに下げていくのか。これから先老朽化した施設の維持をどうしていくのか、古くなった施設をどう造り替えていくのか、その中でランニングコストをどう下げていくのかというところが、最終的な質問の財政問題に引っかかってくるということで、今回質問をさせてもらいました。そういう点を踏まえて今後、町長、副町長のほうから、全職員の皆さんに意識改革というか、しっかりこの町を皆さんで守っていこうという意識になれるように、御指導のほうをお願いしたいというふうに思います。

ちょっと時間が余りましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。これで、定例会の一般質問を全て終わりました。

○議長（塩田 文男君） 以上で、本日の日程は全て終了します。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後4時05分散会